

令和元年第3回美祢市議会定例会会議録（その2）

令和元年9月4日（水曜日）

1. 出席議員

1 番	末 永 義 美	2 番	杉 山 武 志
3 番	戎 屋 昭 彦	4 番	猶 野 智 和
5 番	秋 枝 秀 稔	6 番	岡 山 隆
7 番	高 木 法 生	8 番	三 好 睦 子
9 番	山 中 佳 子	10 番	岩 本 明 央
11 番	下 井 克 己	12 番	秋 山 哲 朗
13 番	徳 並 伍 朗	14 番	竹 岡 昌 治
15 番	安 富 法 明	16 番	荒 山 光 広

2. 欠席議員 なし

3. 出席した事務局職員

議会事務局長	石 田 淳 司	議会事務局係長	阿 武 泰 貴
議会事務局主任	篠 田 真 理		

4. 説明のため出席した者の職氏名

市 長	西 岡 晃	副 市 長	波 佐 間 敏
教 育 長	中 本 喜 弘	病院事業管理者	高 橋 睦 夫
代表監査委員	重 村 暢 之	総 務 部 長	田 辺 剛
総合政策部長	藤 澤 和 昭	市民福祉部長	杉 原 功 一
建設農林部長	志 賀 雅 彦	観光商工部長	西 田 良 平
美東総合支所長	東 城 泰 典	秋芳総合支所長	鮎 川 弘 子
教育委員会事務局長	金 子 彰	上下水道局長	白 井 栄 次
病院事業局管理部長	安 村 芳 武	消 防 長	松 永 潤
総合政策部次長	繁 田 誠	消 防 次 長	有 吉 武 士
総務部総務課長	竹 内 正 夫	総務部財政課長	佐々木 昭 治
総合政策部地域振興課長	福 田 泰 嗣	市民福祉部市民課長	中 嶋 一 彦
市民福祉部高齢福祉課長	古 屋 壮 之	建設農林部建設課長	佐 伯 憲 一
観光商工部観光振興課長	早 田 忍	教育委員会事務局 教育総務課長	河 村 充 展

教育委員会事務局
生涯学習スポーツ推進課長
市立病院事務部事務長

斉藤正憲
古川和則

教育委員会事務局
文化財保護課長
美東病院事務部事務長

井上辰巳
西山宏史

5. 付議事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 一般質問

- 1 猶野智和
- 2 三好睦子
- 3 竹岡昌治
- 4 岡山隆
- 5 杉山武志

6. 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開議

○議長（荒山光広君） おはようございます。これより、本日の会議を開きます。

この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） 御報告いたします。本日配付してございますものは、議事日程表（第2号）、以上1件でございます。

御報告を終わります。

○議長（荒山光広君） 本日の議事日程は、配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、山中佳子議員、岩本明央議員を指名いたします。

日程第2、一般質問を行います。

既に送付いたしております一般質問順序表に従いまして、順次質問を許可いたします。猶野智和議員。

〔猶野智和君 発言席に着く〕

○4番（猶野智和君） おはようございます。9月の定例会で一番最初の質問者になります。無党派の猶野智和です。一般質問順序表に従いまして質問をさせていただきます。至らぬところ多々あると思いますが、何とぞ御容赦いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは質問に入らせていただきます。

まずは、秋吉台国際芸術村と秋吉台青少年自然の家の現状と今後について質問させていただきます。

この件は、割と新聞報道もされましたし、市民の皆様がたもやっぱり関心を持たれている問題だと思っております。

昨日の本会議1日目に、何か執行部のほうからこの件について報告等あるかなと思ったんですが、昨日はございませんでした。一般質問で3名の方が質問されるということなので、されなかったのかどうかわかりませんが、マスコミの方もきょう来ていらっしゃるようです。ですので、そのあたり、マスコミ等で報道された内容等を踏まえてですね、そのあたり、何が起きているのかということを知って、執行部、そして市長のお口のほうから、カメラを通じて市民の皆様方に伝えていた

だければと思っていますので、よろしく願いいたします。

では、皆さん御存じのとおり、去る8月23日、これら2施設を——2施設に関する最初の報道がありました。以下、新聞記事の一部をそのまま引用します。

美祢市の秋吉台国際芸術村と秋吉台青少年自然の家について、管理する県が来年度以降に廃止する方針を固めたことがわかった。両施設とも利用が低迷しており、県は運営の在り方を検討していた。今月中に地元の美祢市と協議を始める予定で、来年2月にも最終決定する。

県は両施設とも、市が希望すれば施設を譲渡することも検討するとしている。美祢市の西岡市長は新聞の取材に対し、「現時点ではコメントできない。まずは、県からしっかり話を聞きたい」と話した。

8月23日付で以上の記事が報道されました。

両施設は市内でも重要な施設であり、実際、市内外の多くの方々に長年利用されてきました。ゆえに、この報道に対し、市民の皆様も大きな関心を持たれていることだと思います。

しかしながら、合併前に建設された施設ですので、両施設をよく知らないという方もいらっしゃると思います。

つきましては、秋吉台国際芸術村と秋吉台青少年自然の家とはどのような施設であるのか、また現状について、まずお尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 猶野議員の御質問にお答えをいたします。

秋吉台国際芸術村は、秋吉台国際20世紀音楽セミナーの開催支援のため、交流の館事業を整備するなど、新しい芸術活動の展開を推進していた旧秋芳町から、施設建設などのハード面について県の支援への要望があったことを受け、県と町との共同プロジェクトとして設置されたものであり、滞在型創作活動を中心とした多方面の芸術文化活動の拠点施設として、世界的に著名な建築家、磯崎新氏の設計によって建築され、県が建物に約67億円、旧秋芳町が敷地整備に約11億円を投じ、平成10年8月に開村した施設であります。

世界に開かれた芸術文化の創造と発信の場として、音楽、美術、ダンス、演劇など幅広い芸術文化活動に対応できる滞在型文化施設として、山口県及び美祢市の指定管理者として、山口県知事が理事長を務める山口きらめき財団が運営されていま

す。

滞在型創作活動やセミナー・ワークショップ事業のほか、国内外の関係団体との連携プログラムや地域に密着したプログラム、さらには滞在者との交流事業などを展開しており、平成29年度からは一般宿泊にも対応する施設となっております。

平成30年度の山口県の指定管理料は約1億5,900万円、市の指定管理料は約2,800万円となっております。

平成30年度の施設の利用者総数約3万人のうち、美祢市民の利用者数は約4,700人で、その割合は15.4%となっております。これは、県内市町のうち2番目であり、山口市が31.4%で最も多い利用者割合となっております。

しかし、このたび、利用ニーズが限定されていることや施設ホール及び宿泊棟の利用者の低迷により、県が廃止の方針を打ち出されたところであります。

次に、秋吉台青少年自然の家について説明をいたします。

この施設は、野外活動、集団宿泊研修、青少年の交流等を通じて心身ともに健全な青少年を育成するために、秋吉台自然の家として——秋吉台少年自然の家として、県により昭和48年に設置されたものであります。そののち、名称を「秋吉台青少年自然の家」と変更し、現在は県の指定管理者として、山口県人づくり財団が運営に当たっているところであります。

設置以来、46年にわたり、宿泊訓練、野外活動、オリエンテーリング及びキャンプファイヤーなど、通常の学校生活では体験できないことを体験できる施設として活用されてまいりました。

利用者の内訳は、平成29年度利用者総数約1万5,000人のうち約9,000人が小学生で、総数のおよそ60%を占めており、そのうち市内小学生の数は約600人で総数の4%であります。

しかしながら、昨今の児童生徒数の減少や施設の老朽化などにより、前に述べました施設とあわせて、県が廃止の方針を出されたと同っております。

いずれの施設についても、維持、管理のコスト面を考慮すると、市が所有するのは現段階では困難であると考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 猶野議員。

○4番（猶野智和君） 今、二つの施設の概要を説明していただきました。最後のほ

うに、少し今後のことも答弁されたようですが、続いて、ちょっとそのことについて、もう少し深く聞きたいと思っております。

最初の報道から5日後の8月28日に、この件に関する続報がありました。以下、新聞記事の一部をそのまま引用します。

県や美祢市によると、県の総務部長らが26日に市役所を訪問し、方針を示した。西岡市長は、両施設を市が管理することは困難と強調した上で、県に対し、周辺の治安面を考慮して、廃止後2年以内に建物を取り壊して更地にするよう要請した。また、市長は新聞の取材に対し、「維持管理に年間何億もかかる施設を市が引き受けることはない。県には年内に、更地にするか民間に譲渡するかを決定してもらいたい」と話した。

以上が続報記事からの引用です。

この市長の発言は、かなり強い言い回しであり、断定的で最終的な結論ともとれる内容です。実際、記事の見出しでは、西岡市長が県に反発したという表現が使われました。

同じ記事の中で、県の総務部長が「美祢市との協議は今後も継続していく」とコメントしており、市長の発言とはかなりの温度差を感じます。

せつかくの一般質問の機会ですから、報道で伝えられたとおりのことを発言されたのかどうかお聞きしたいところです。

あわせて、両施設の今後について、改めて市長のお考えをお尋ねします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 猶野議員の御質問にお答えをいたしたいと思えます。

先月の26日に県の総務部長、また人事課の担当、その方が来訪されてお話を伺いました。報道内容、報道が出る――出た後に来られましたので、大体の経緯は報道関係者の方からお聞きしておりましたので、私なりに、それまでに、今までの状況等で担当課に聞いて整理はしておいたつもりでございますし、どういったことだろうということでお話を伺いました。

その結果、先ほど申しましたとおり、美祢市の状況で施設を美祢市に譲渡を受けるということは、私としては現段階では考えられないということを申しました。

そして、県の管理である美祢高の跡地の問題を引用させていただきましたけれども、美祢高の跡地もですね、現状のまま放置をされているという状況でございます。

そういった状況にならないようにしていただきたいという旨をお伝えをいたしました。

その中で、新聞報道で「反発」という言葉が出ましたけれども、反発というわけではなくて、県の考え方も当然、財政再建——財政を好転させていくという意味からして、利用が低迷してる施設を廃止していくという意向はわかりますと、そういった意味では理解をさせていただきますという旨はお伝えをしたところでございます。

以上です。

○議長（荒山光広君） 猶野議員。

○4番（猶野智和君） 今、原稿ではなく、御自身の言葉でお答えいただいたので、そのとおりなんだと思いますが、市長は美祢市にとっては、最高であり最終的な決定権者になると思います。やっぱり、市長の御発言というのは、やはり重いものであると思いますので、まだ協議途中で、本来なら多分水面下でいろいろ協議するような内容が出てしまうと、美祢市としてはもう最終的にそのつもりでなくなってしまうのかなど。

本来なら、美祢高のとき、先ほどお話されたように、美祢高の場合は県からボールが市に投げられて、またそこで少しボールを持った上でまた県に返す、そういう作業があったと思いますけど、今回の場合は、ちょっと表に出てしまうと、いきなりキャッチボールというか、そのまま打ち返してしまったような感じで、その強い印象を受けております。

それに、今の話によると、協議は市長としても今後はまだ検討の余地が——本音を言われているので何とも言えませんが、そのあたりは多分、協議していく上でですね、そのあたり一番困るのが、地元として一番困るのは、やはりあそこが廃墟になってしまうというパターンが一番困るので、やはり協力して連動していかないと——県とですね、いかないと、解決策が見出せないと思っております。

市長がここの報道の中で発言されてる中に、「更地に戻して」という御発言があると思うんですが、私が聞いている範囲で言うと、芸術村の建物はそれ自体が芸術作品であり、デザイン変更に関する縛りが非常に厳しいと聞いています。実質改装ができないためにも転用は難しいんじゃないか。例えば民間に——市長は民間にという御発言もされたようですが、民間が転用を考えたときの大きなネックになってく

るっていうのは想像できます。まして、解体して更地に戻すことなどは現状としては非常に難しいのではないかと私は認識しておるのですが、そのあたり、市長どのようにお考えか、お聞かせください。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 猶野議員の最初の御質問にお答えをしたいと思いますけれども、猶野議員言われたとおり、磯崎新氏の設計で建築されたということで、その建物を——その景観自身が芸術作品ということで手を加えられないということを私もお聞きをしております。

そういった意味からも、美祢市が何かに活用できるかという、なかなか難しいという判断をしたところでございます。

こういった縛りがなければ、もう少し柔軟な考えができるのかもわかりませんが、今の現状の形では、なかなか難しいものだというふうに思っております。

また、猶野議員言われたとおり、あの建物が廃墟化をして——仮に建物が芸術だからといって残した場合、それでもやはり維持管理費がかかってくるということだろうというふうに思っております。これは、建物の所有者である県において考えていただきたい事柄でございますし、市といたしましては、そういった状況に陥ることのないようにお願いするということでございます。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 猶野議員。

○4番（猶野智和君） 今お話聞いて、最終的にはそこを廃墟化させてしまうのは、やはりまずいっていうのは、多分共通に感じるころだと思います。ただ、中には幾つかネックとなるものもあるというのも、共通で理解しているころだと思いますが。

ちょっと単純に最初の話に戻るんですが、この最初、新聞報道が第一報出たとき、市長は水面下で県から事前に聞かれていたりとか、そういう相談されていたりとか、そういうのはあったのでしょうか。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 猶野議員の再質問にお答えをしたいと思います。直接的な水面下での交渉といいますか、御相談を受けたことはございません。私が知ったのは、報道機関からの取材が初めてでございます。

以上です。

○議長（荒山光広君） 猶野議員。

○4番（猶野智和君） そもそも、それがちょっとどうなのかなと思うのが——思うところがあります。

本当に、県も2月末ですから、今年度末にはこの件の結論を出したいと言ってますので、ほぼ県の中では、割ともう煮詰まってきた課題だったはずの情報が流れてきてないというあたりは、美祢市としてはゆゆしき問題ではないかと思っています。

何年か前に、県の育成牧場が撤退し、今回二つの施設も撤退していく大きな流れができて、ここ数年、県が美祢市に対する、そういう——一言でですね、冷たい感じがしています。

やっぱり、県にお願いすることもあって、例えば一般市民の皆さん方がよく見られたら県道沿いの草刈りの状況ですとか、それから河川のしゅんせつ工事なんかも県がほぼ担っていると。今、割と地域を回ると、河川に近い農家の方に必ず言われるのが、しゅんせつ工事、市内の至るところでやはり葦が生えて土砂がたまって、ほぼ陸地と化した河川に鳥獣、けものたちが我が物顔に通って行く、そういう状態になってくるので何とかしてほしいという話を聞くんですが、結局、県の管轄なので、こちらは県にお願いするという流れしかない。

その流れで、県が作業を進めたいと言いましたが、秋吉台の山焼きなんかもそうですね。あれだけ事故が起こって、この議会からも何とか県に助力をお願いして、せめて補助金等を増やしてくれというお願いをするんですけど、増やすどころが減らしてくるという感じもありますので、その辺を含めて、県とのかかわり方ですね。

先ほどの話に戻って、市長の御発言の中で、かなり強い言い回しで言うてしまうあたりですね。そのあたりも含めて県とのコミュニケーション等はうまくいってるのかどうか、ちょっと心配になるんですが。そのあたり、市長、この問題は象徴になってくると思いますので、県の担当者は協議を進めていきたいという話があるので、そのあたり、市長はやはり、これが最終決断でいくのか、協議等また深めていくという表現に、またここの議会において——記事、新聞報道では言われたのかもかもしれませんが、そのあたりどう考えなのか、もう一度お聞きいたします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 猶野議員の御質問にお答えをしたいと思います。

これから協議を続けていくのかという御質問でございますけれども、今回、お話をいただいたのは、秋吉台国際芸術村、秋吉台青少年自然の家、また、秋吉台ビジターセンターの三つの施設でございます。三つの施設のうち、秋吉台ビジターセンターについては、現在市が指定管理を受けて、いろいろな施設として使っております。

秋吉台ビジターセンターについては、これからいろいろな協議をさせていただいて、移管を受けるのか、譲渡を受けるのか、その辺については協議を持っていきたいというふうに思っておりますが、秋吉台衛生センター——済みません、秋吉台国際芸術村、また青少年自然の家につきましては、現段階では、譲渡を受けるほど美祢市が財政的に裕福なのかというのと、なかなか難しい場面が出てくるであろうと。仮に同じような施設管理をしたとしても、約2億円の費用がかかる。また、これから建物が20年を過ぎてまいりますので、その維持、管理に年間数千万、または億のお金がかかってくる可能性もございますので、その辺は慎重に検討した結果、私どもで、今受け入れる状況ではないというふうに思っておりますが、議会のほうで、それは受けるべきだということがございましたら、その時点で、また議会とも相談をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（荒山光広君） 猶野議員。

○4番（猶野智和君） 今回、本当、芸術村だけでも受けてしまうと、年間の維持だけで2億円かかってしまう——2億円近くかかってしまうというのは事実であり、今の美祢市においてそれを受ける体力はとてじゃない、ないっていうのは理解します。もし、市長が新聞報道で、逆に「受けます」みたいなことを言われたら、ちょっと待つてということになってたと思います。

ですから、市長が報道等で言われた内容はですね、特に私も異論はないところではありますが、言いたいところはですね、うまく立ち回ってくださいと。そのあたり、うまくコミュニケーションとられてですね、ほかにもいろいろ県とのかかわりもあるので、そのあたりをぜひとも考えながら、職務をやっていただければいいのかなと思うんで、そのあたりを希望してこの質問は閉じさせていただきます。

次に、博物館等施設将来構想についてです。

この質問は、6月議会においても全く同じ質問をしております、そのときに、

執行部、そして市長のほうからも御答弁いただいておりますので、今聞いても同じ御答弁なので意味がないものだと思いますが、このたび、教育長が交代されたということで、この問題についてやはり教育長の——新しい教育長のお考えを聞く機会になればなと思っております。

私、教育長は教育現場出身ではないということで、教育本筋の質問等も考えましたが、新たにつかれてということで、その辺の就任されてまだ1カ月、ハネムーン期間もありますので、それに本筋に関することでのいろいろお聞きするにはまだ早いと思いますので、そこはあえて外させていただきまして、本日は教育委員会の中でも、文化財保護課に関する分野だけを質問させていただきたいと思います。

それはなぜかと言いますと、教育長は秋芳町出身ということで、秋吉台の周辺に生まれ、そこで育って、深く秋吉台地域にかかわってこられた。そして秋芳町議会の議員を経験されて、そのあとには町長までなられた。そして、その後に国会議員の秘書も経験されて、秋芳町の地域が、博物館を割りと長く、昔から要望したいというあたりのことは、一番——ある意味一番よく知ってらっしゃって、実際にそういう職務等にもかかわってこられた方だと思いますので、このあたりをぜひ、就任された後ですね、3年間の任期ありますので、その間にどのようなことを活動されていくのかということをお聞きしたいと思っております。

つきましては、博物館等将来の——施設将来構想について、教育長のお考えをお尋ねします。

○議長（荒山光広君） 中本教育長。

○教育長（中本喜弘君） 皆様、改めておはようございます。

それでは、猶野議員の一般質問にお答えする前でございますけれども、新教育長ということのお話もいただきましたので、私自身が初めての議会の機会をいただいたということで、基本的な姿勢について述べさせていただきたいと思います。

このことは、今回、猶野議員の御質問を初め、今後の一般質問の答えにも関係してまいりますので、発言をお許しいただきますようお願いをいたします。

さて、私は、猶野議員からもお示しがありましたとおり、旧秋芳町の町会議員、そして、秋芳町長を務めてまいりました。そのほかの期間につきましては、一般企業に勤めておりましたし、直近では国会議員の秘書をしており、県内ほか市町の行政ともかかわってまいりました。

内部と外部から行政とかかわってきたことは、私にとって強みであると考えており、行政にありがちな既成概念にとらわれることなく、自分の経験と資質に基づいた道を進むことができると考えております。

さらに、市長が掲げる教育充実都市の実現に向けても、私の考えを市長にお伝えして融合を図ることで、よりよい施策が具現化できるものと考えております。

以上、簡単ではございますが、教育長としての基本的な姿勢について述べさせていただきましたが、このことを踏まえ、猶野議員の質問であります博物館等施設将来構想についてお答えをいたします。

6月議会での猶野議員の御質問に、平成30年度から教育委員会で美祢市立博物館等施設将来構想検討委員会を新たに立ち上げ、将来構想について検討を行っていること、検討委員会設置要綱の制定と委員の委嘱を行い、本年2月に第1回の検討委員会を開催して、各施設の概要説明と現地視察を行ったこと、その際、委員の皆様、平成30年度末までに御感想や御意見の提出を依頼し、集約した意見をもとに複数回検討委員会を開催し、令和元年度内には将来構想を取りまとめたこと等について御説明をさせていただいております。

その後、本年8月2日に第2回の検討委員会を実施しており、委員長をお願いをしております、山口大学の田中副学長の進行により活発な意見交換が行われました。各委員の皆様からさまざまな御意見や要望等が出されましたが、これらを取りまとめて、次の委員会でさらに議論を深めたいと考えております。

この検討委員会におきまして、冒頭申し上げた私の基本姿勢に基づき、私の考え等を率直に申し上げたところでもあり、これからの進め方の参考にしていただくとともに、よりよい将来構想を策定していただきたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 猶野議員。

○4番（猶野智和君） 今御答弁いただきました。

地元をよく知ってらっしゃる方の答弁、ちょっと期待した内容と違うんですが、原稿っぽい感じの内容になっておるんですが。やはり、この博物館という表現がいいのか、それか、以前はジオパークの拠点施設と言い回しがあつたりとか、ビジターセンターという言い方もありますが、研究機関というよりは、どちらかという人多くの人を集める求心力のあるような、新しい、今観光に対しても人を引きつける何

かの、そういう中心のものになるきっかけになるもんが、やっぱり博物館じゃないかというのは長く言われてきておるので、建設に関しては、当然、美祢市の財政では当然難しい。当然、県なり国の協力がなければならない。そのときに、教育長の経歴——御経歴を考えると期待するところがあります。

逆にこの分野、ちょっといずれの教育分野出身の教育長さんとお話するとき、なかなかこのあたり、ちょっとお話逆にできなかった部分でありますので、あえて言わせてもらえば、異色の教育長さんということなので、そのあたり、御経歴を生かした何かアプローチ等ができるのかどうか、そのあたり、ちょっと御自身の言葉でお聞かせください。

○議長（荒山光広君） 中本教育長。

○教育長（中本喜弘君） 今猶野議員から再質問をいただきましたけれども、懐かしく思い起こすのは、旧秋芳町時代、秋吉台科学博物館については、当然学びの施設でもあり研究施設でもありますけれども、旧秋芳町にとっては、一番の観光の核となるべきところという認識で、猶野議員とも喧々諤々と議論をしてきたところでもあります。

私の立場で、今の教育長としての立場で申し上げるべきところは当然、教育委員会の所管としての立場でもありますから、今、委員会に諮問をお願いして意見を集約しているところでございますけれども、そうしたことも踏まえた上での大きな風呂敷を広げていただいて、委員会としての答申をいただきたいというお話をしたところでございます。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 猶野議員。

○4番（猶野智和君） 今の段階では、ある意味、中に入って手探りの部分もあると思いますので、御発言に自由というふうにはまだ時間かかるのかなという印象です。

では、続きまして、洞内環境の改善の取り組みについてに移らせていただきます。

こちらのほうも、地元出身ということなので、御自身、子ども時代に見られた秋芳洞と今の秋芳洞とはかなり違いが出てきているというのはお感じになっていらっしゃると思います。

そのあたりの含めてですね、自然保護課——文化財保護課が取り組みも実際されているようでございます。その辺も含めて、今後、新教育長として取り組まれるの

かお聞かせいただきたいと思います。

○議長（荒山光広君） 中本教育長。

○教育長（中本喜弘君） それでは議員の御質問にお答えをいたします。

3月議会での猶野議員の御質問に、令和元年、2年度で国庫補助を活用した緊急調査及び再生方法の検討を行う、令和3年度、4年度で再生事業及び検証を行う、学術専門家を含めた対策委員会を設置する等について御説明をさせていただいております。

その後、本年6月16日に第1回目の対策委員会を開催し、委員長に九州大学名誉教授の吉村先生、副委員長に福岡大学理学部助教の石原先生を選出し、各委員が実施する予定の調査内容についての説明を行い、次回の会議を10月下旬から11月に開催することを確認しております。

現在は、各委員がそれぞれ専門とする内容の調査を実施されていますが、情報共有に努め、今後の再生方法の検討等に生かしていきたいと考えております。

昔と比較しますと、現在の黄金柱、確かに緑色に変色しております。猶野議員からも御指摘がありましたとおり、子ども時代の胸をときめかせながら見上げた黄金柱を、本来持つ輝きに少しでも近づけるために、今後対策委員会の諸先生方の力添えをいただきながら、最大限の努力をしまいたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 猶野議員。

○4番（猶野智和君） 意外とレールからはみ出さない御答弁ですね。もうちょっと何か言われるのかなと思いましたが、時期が時期ということもあるのかもしれませんが、そのあたりをされないと、その専門外の教育長さんがかかれたという意味があんまりないことになってしまうと思いますので、今まだ1カ月ということなのであれですが、そういう意味も含めて、ある程度御自身の色を早目に出していただいて——いただきたいと思っています。

本筋の教育分野ですね——の部分も、いろいろ考えがあると思うんですが、それ等も含めてですね、今後いろいろな方が、また時期が来れば、検証といいますか、議会からも出ると思いますので、ぜひとも、まず、私が希望するのはこの分野に関して、この分野でしたらある意味スペシャリストだと思っておりますので、先頭切って旗を振っていただければなと思っております。

それでは、以上で私の一般質問を閉じます。

○議長（荒山光広君） この際、10時50分まで休憩いたします。

午前10時41分休憩

午前10時50分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。三好睦子議員。

〔三好睦子君 発言席に着く〕

○8番（三好睦子君） 皆さんこんにちは。日本共産党の三好睦子です。住民こそが主人公、命と暮らしを守る立場でお尋ねします。

まず初めに、国民健康保険事業についてお尋ねします。

国保事業が、昨年から税収入、税の収入も保険給付も県が直接管理コントロールするようになりました。これで市民の命は守れるのでしょうか。国保財政が安定するのでしょうか。加入者はどのような影響を受けているのでしょうか。移行後の状況をお尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 杉原市民福祉部長。

○市民福祉部長（杉原功一君） 三好議員の御質問にお答えいたします。

初めに、平成30年度に施行された国民健康保険制度改革の概要について簡単に御説明いたします。

国におきましては、持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法の一部を改正する法律の成立に伴い、平成30年4月1日に国民健康保険法の改正が施行されました。

このことにより、国民健康保険事業制度そのものが大幅に改正され、平成30年度以降は、都道府県が市町村とともに国民健康保険事業の保険者となり、財政運営の責任主体として、安定的な財政運営や効率的な事業の確保といった役割を担うことで制度の安定化が図られております。

さて、議員御質問の県単位化による国保加入者への影響でございますが、主に次の2点がメリットとして挙げられます。

まず1点でございます。国民健康保険の財政運営の責任主体が市町から県へ移行することにより、人工透析等の高額療養費の発生等のリスクが県全体で分散され、

急激な保険税上昇が起りにくくなることが挙げられます。

また2点目といたしましては、給付に必要な費用を全額市町へ交付されることにより、予期せぬ医療費の増加による財源不足や決算補填目的の一般会計繰り入れの必要性が解消することにつながります。結果として、保険給付費の確実な支払いが確保されることとなりました。

デメリットといたしましては、新制度において設立された国保事業費納付金が、県内全市町における保険給付費の実績に基づき決められるため、他市町の保険給付額の増加によりまして、本市の事業費納付金額も増加することになり、その結果、歳出の増加につながるという点もございます。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） 今お答えいただきましたが、私が一番心配するのは、国保税が値上げになるのではないかと思うのです。

御存じのように、国保加入者は75歳までの高齢者、失業者、非正規労働者の方々など、所得のとりわけ低い方が多く加入しておられます。中には無職の方もいるのではないかと思います。

さらに、国保と協会けんぽなどと比べてみると、国保は協会けんぽなどよりも約2倍ぐらい負担が重いというデータもあります。美祢市では、200万円の所得で4人家族の場合は、保険税は36万円ということでした。この中で、公共料金やその他使用料を払うと生活は厳しくなります。未納・滞納が増える原因になるのではないかと考えられます。

今言われましたが、納付金——100%の納付金をするために、国保税が厳しい取り立てになるのではないかというのです。そして、過度な差し押さえにはなりません。

こうした中で、税の軽減措置がありますが、これについてお尋ねします。

それと一部負担金——これは医療機関に患者が払う自己負担分ですが、この全面限度——減免制度は今までどおり適用されるのでしょうか。これについてもお尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 杉原市民福祉部長。

○市民福祉部長（杉原功一君） ただいまの三好議員の御質問にお答えいたします。

まず、国保税の徴収につきましては、新年度以降後においても市町の業務とされておりますので、これまでと同様、関係部署と情報連携を行いながら、法に基づく本市の国保税収納対策プランに沿った収納を継続するとともに、これまでどおり被保険者の方の納付相談にも応じていく所存でございます。

また、国保税に関する国の軽減制度や本市の減免制度につきましても、現在のところ、制度改正あるいは制度の撤廃には至っておりませんので、議員が御心配されている変更などはないものとしております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） 心配がないということですが、本当にそうでしたらいいんですが心配しております。

この中で、地方税回収機構っていうことがあるんですが、これは県外の事例ですが、滞納額よりはるかに多い物件——差し押さえ物件が押さえられた。そしてまた、給与の——給料が銀行に振り込まれた途端に、金融資産として金額を差し押さえられたという報告もあります。

この地方税回収機構が市民を追い詰めることにならないか、市民を守ることはできるのでしょうか。お尋ねします。

○議長（荒山光広君） 杉原市民福祉部長。

○市民福祉部長（杉原功一君） ただいまの三好議員の御質問にお答えいたします。

地方税回収機構についての質問でございますが、現在、山口県内では地方税回収機構は設置されていないと聞いております。

また、設立に向けての協議等も開催しておられませんので、この機構については今のところないというふうになっております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） どうもありがとうございました。この回収機構がないということではっとしております。今、先ほど申しましたように、全国的には厳しい取り立てが行われていて、悲鳴が上がっているという事例もたくさん報告を聞いております。美祢市ではそういうことがないということで本当に安心しました。

次に、県単位になったといえども、保険料には保険料と保険税との違いがありま

すが、この税と料の違いは保険加入者にとって随分違いますが、これについての説明と、それから、子どもの均等割負担額を見ますと、2018年度では、13市の中で美祢市が4万3,400円で2番目に高くなっています。負担の少ない山口市では2万9,500円です。山口市との違いは、何と1万3,900円もあります。これらの矛盾を感じられないのかお尋ねします。それと今後の取り組みについてもお尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 杉原市民福祉部長。

○市民福祉部長（杉原功一君） 三好議員の御質問にお答えいたします。

国の国保制度改革に際し、本市におきましても、国保税の賦課方式及び賦課割合の見直しを行っておりますが、賦課割合につきましては、県から示された美祢市における標準保険税率をもとに、本市で調整を行った上で改定しております。

議員御質問の——御指摘の子どもの均等割でございますが、これは医療保険の制度上、子どもあるいは成人といった国保税における賦課区分はございませんが、均等割を含む賦課割合につきましては、県内市町ごとに被保険者の世帯構成や年齢、あるいは所得の状況が異なっており、さらに軽減対象者の割合も異なることから、各市町の保険財政運営の実情に応じ賦課割合が決定されているため、一概に他市町との比較はできないものと考えております。

また、新制度移行後、県が財政運営の主体となったとはいいいましても、税率等の県内統一については、いまだ実施されていないため各市町で賦課割合が異なっているのが現状でございます。

なお、賦課割合を見直した結果、本市の平成30年度の決算報告では、国保税は前年度と比較すると、調定ベースで1人当たりおおむね3,000円程度減額していることが確認していただけるものと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） 県の単位化になって税と料の統一があるかないか、今回資産割が——たしか、統一に向けて県単位になったので資産割がなくなったと理解しておりますが、このように県一本になったということで、料と税は統一になるかならないかということをお尋ねしたんですが。

それと、賦課割合が違うっていうことは、それぞれで保険料が県と統一しなくて

も美祢市だけで安くできるっていうことで理解していいでしょうか。それをお尋ねします。

○議長（荒山光広君） 杉原市民福祉部長。

○市民福祉部長（杉原功一君） ただいまの質問にお答えいたします。

保険料につきましては、税か料かということなのですが、特にこれについては、統一しなきゃいけないということは今のところないと思っておりますので、税で今、進んでいく形になると思います。

それともう一つの御質問でしたが、もう一度お願いできれば助かります。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） 税率は各市町で変えていいということを言われたように思うんですが、そうすれば保険税も美祢市の保険税も自由に変えられるということでしょうかとお尋ねしました。

○議長（荒山光広君） 杉原市民福祉部長。

○市民福祉部長（杉原功一君） どうも失礼いたしました。

料率については、今言われたように、市町の状況に合わせて変えることは可能でございます。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） ありがとうございます。

といえば、先ほどお尋ねしましたが、子どもの均等割負担をなくするということができると思うんです。

この社会保険——協会けんぽでは、世帯人数と子どもの——その子どもさん——家族には均等割という制度はないんです。子どもが3人いても4人いても変わらないと。国保の場合は3人いれば、美祢市の場合は4万1,700円が加算されてきます。これでは、市長の方針の子育て環境の充実、子育て支援にならないのではないかと思います。子どもの均等割負担をなくするお考えはあるのでしょうか、どうでしょうか、お尋ねします。

○議長（荒山光広君） 中嶋市民課長。

○市民福祉部市民課長（中嶋一彦君） ただいまの三好議員の再質問にお答えいたします。

まず、国民健康保険ですけれども、現在国民健康保険制度には、3方式、4方式

という——2方式でやっている市町もありますけれども、山口県は現在、3方式あるいは4方式という方式をとっております。

それで、県は平成30年度に、県一貫でありまして、山口県の方針といたしましては3方式という方針を示しておりますけれども、美祢市におきましては、平成30年度制度改正に合わせて賦課方式を4方式から3方式に見直しております。

具体的には、資産割が——以前からありました資産割を廃止いたしまして、先ほど三好議員が御指摘されました均等割、それから所得割、それから世帯に係る世帯平等割という3方式になっております。

それですね、この均等割の部分から、三好議員御指摘の子どもの保険税を減免すべきではないだろうか——減免するのはどうだろうかという御質問でございますけれども、国保税の減免につきましては、国民健康保険法第77条に規定されておまして、減免の条件といたしまして、美祢市のように均等割が設定されている自治体に——保険者におきましては、減免の条件といたしまして、「特別な理由があるものに対することができる」となっております。

しかしながら、国の条文解釈といたしましては、減免は特定の者に一律に適用すべきではないとされておまして、また、運営主体であります山口県に対しまして確認した結果におきまして、子どもの均等割を一律に減免することは特定の理由があるものに当たらないというふうな県内統一の回答を得ておまして、つきましては、本市におきまして子どもの均等割を一律に減免することは難しいというふうに考えております。

あくまでも、国において子どもに対する減免支援制度を創設していただいて、子育て世帯の負担軽減が実現されるべきであり、今後も県を通じて、国に対し私ども美祢市としましては要望していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） 今は、国の制度ならやるけどってというような内容だと思いますが、子どもの均等割の負担をなくしている市町は、全国では22あると聞いております。

それで、山口県にはないんですけれど、全国的には22あると。

それで、その私は、やっておられるのが岩手県宮古市でしたかね、それと何と

かの取手市でしたけどお尋ねしましたが——取手市にお尋ねしました。すると、これは政策的で、子育て支援や人口定住、若者支援などの政策的な理由があればできるということでしたので、美祢市は子育て支援、まさに人口定住、子育て支援、若者支援の政策を高く掲げているので、子どもの均等割負担はなくすることができるのではないかと思います。国の方針を待つのではなくて、ぜひ、早くしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

子どもの多い世帯ほど負担がたくさん——少子化と言いながら、子どもさんが多い家族では負担が大きくなって重くなっていると。こうしたことは改善をして、子育て支援という立場から、やはりこれを実行していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 三好議員の再質問にお答えをしたいと思います。

子育て支援の立場から、国保の子どもの均等割を見直してはどうかというお話でございしますが、子育てをされている方は国保加入者だけではございませんので、そういった意味で、子育て支援を美祢市として、今回10月からでございますけれども、医療費の所得制限を撤廃した無償化を小学生まで拡充するという施策を打っております。

そういった形、いろいろな側面から子育て支援を今後も続けさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） 先ほど言いましたが、国保はほかの協会けんぽとかに比べて2倍ぐらい高いということなんです。ほかには、子育ては国保だけが子育て支援を優遇しているのでは——ほかにも子育ての方はあると言われましたが、国保は高い、高いというか負担が重い。負担が重いので、先ほども言いましたが、国保加入者の方は所得の低い方たちがたくさん入って——加入者の中にはいらっしゃる。低所得者の人が多いということで、子どもさんの均等割の負担をなくしてほしいと思うのです。

それでないと滞納とかになってしまうのではないかと思いますので、そこを強調したいんですが、何としても山口県、子どもの医療費は今無料にしているとか、所得制

限の撤廃は小学校までですが、無料になっているとのお答えでしたが、他県では18歳未満の支援もしております。そして所得制限もなくしているところ——中学生までですが、所得制限をなくしているところもあります。これらを今後実行していかれるということなのでしょうか。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 三好議員の御質問にお答えをしたいと思います。国保の話から若干ずれてきたと思いますが、今回——今年度からですね、小学校卒業まで所得制限なしで医療費を無償化、で、昨年度には中学生において、これは所得制限がありますけれども無償化と、着実にそういった事業を限られた財源の中で進めてまいっているところでございます。

子育て支援につきましては、人口定住、そして地域の教育環境の発展とともに進んでいかなければいけないというふうに思っておりますので、この件につきましては、今後の大きな課題の一つだろうというふうに認識をしておりますので、今後努力してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） ぜひよろしく申し上げます。

国保について、子どもの均等割はなくするということが、まず若者支援の一番のものになるのではないかと思います。

山口県では実施していないということなんですが、美祢市がトップを切っていると思います。ぜひ、美祢市がトップを切って子育て支援を応援していると、国保についても、少子化のためにも——少子化対策のためにも、子どもの負担、均等割はなくしているよと。そういった面でPRができるかと思います。

次に、国保の基金についてお尋ねします。

単年度の収支が黒字だからと、残高が膨らんだとのこと。残高を見ますと、平成25年からですが約2億5,000万円です。30年度の報告では約6億5,000万円ということ。これは、合併をして10年間、2億5,000万円をキープしているわけです。

私は、何度も国保基金を使って国保税を下げるように言ってきました。そのたびに、インフルエンザとかの疫病の時に必要だという答弁がありましたが、10年間

何もなく無事でした。

基金は、もしものときに使うということなのですが、国保会計に、もしものときの共同事業交付金制度があると思います。それで、県単位化になって美祢市でインフルエンザが流行しても、医療費が上がったとしても、インフルエンザが流行したといっても、これは県全体で負担することになっているのが県単位化のメリットではなかったかと思うんですが、こういうことはメリットだったかどうかを——こういうことに基金を積み重ねるっていうことは本当にいいのかどうか。県単位化のメリットがあったのかどうかお尋ねします。

○議長（荒山光広君） 杉原市民福祉部長。

○市民福祉部長（杉原功一君） 三好議員の御質問にお答えいたします。

国保基金積立金につきまして、国保制度移行後は国の通知に基づき、決算上剰余金が生じた場合に基金に積み立てを行っております。

議員御指摘の共同事業交付金制度とは、県に設置されております財政安定化基金のことであろうかと思えます。

これは、各市町において、災害その他特別の事情により、収納額の低下による財政不足が生じた場合に償還期間付きの貸付、あるいは交付がなされるものであると県の国保運営方針に規定されているため、議員御指摘の用途に適用されるということは難しいと考えております。

ただし、これは、先ほど言われました、新しくなった後でのメリットの一つというふうに考えることができると思っております。

また、新制度への移行に伴い、現在、国における5年間の激変緩和措置が実施され、本市におきましては、国保事業費納付金に当該措置額が控除されているところでありますが、令和5年度を最後に激変緩和措置の終了が確定しております。その後は歳出の大幅な増加が予定されており、したがって、その際、国保税の急激な増加により被保険者の皆様に御迷惑をおかけしないためにも、現時点で剰余金を随時基金に積み立てていく必要があると考えております。

以上の理由から、本市独自で十分な基金を積み立てておくことは重要であると考えているところでございます。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） 今ほんと国保基金——国保なんです、大変ということは、国の国庫負担がかつては45%——医療費の45%だったのが、今30%になっていることで、それが一番大きな原因になっております。市長会や担当者会議もあると伺っています。国負担金の増額の要望をしていただきたいのです。よろしく願いいたします。

次に、新総合事業移行後の状況についてお尋ねいたします。

医療介護総合法の改正によって、利用者が今までも1割負担だったのですが、単身者で所得160万円以上、年金収入280万円以上の人たちの利用料が2倍になりました。2割負担の対象には——この中の対象の方は、とても高額者とはいえない人が含まれています。利用がしにくくなった状況ではないかと思いますが、今の介護制度、介護保険を払いながらも給付が受けられないといった状態が生まれているのではないかと思いますが、導入後の状況についてお尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 杉原市民福祉部長。

○市民福祉部長（杉原功一君） それでは、三好議員の御質問にお答えいたします。

まずは、議員御承知のとおり、総合事業につきまして、これは新しく制度が導入されたものでございますが、平成29年度の介護保険の制度改正によりまして、要支援1、2の認定を受けておられる方が介護サービスを利用される場合、これまでは保険給付により給付されていたものでございますが、これは、ヘルパーなど訪問系サービス及びデイサービスなどの通所系サービスにつきましては、総合事業——これは、いわゆる地域支援事業ということになりますが——これにより給付されるものになっております。

議員お尋ねの総合事業などの導入後の状況でございますが、これまでの保険給付と地域支援事業、いずれも同一の介護保険特別会計の中での給付がされております。その給付割合も変わるものではございません。

利用者はもとより、介護保険サービス提供事業者におかれましても、特に混乱があったとは伺っておりませんので、同制度移行後におきましても、円滑なサービス利用がなされているものと認識しております。

また、給付費の大幅な抑制が図られていたのではないかという御質問でございます。おおむね、給付については横ばい、または微増の状況となっております。

参考までに、平成31年度3月時点での要支援1、2の認定者数は、前年度同月

比で11名増の453人となっているところでございます。

続きまして、利用負担の改正——2割になったということの御質問ですが、これにつきましてですが、議員御指摘のとおり、介護サービスを受けられる際の利用者負担につきましては、平成27年の制度改正により、被保険者の所得状況に応じて2割負担が新たに導入されたところでございます。

このことは、介護保険財政の健全な運営に向け、増加する保険給付費等について、被保険者における受益に対する相応の負担の観点から、国において制度の見直しがなされたものと認識しておりますが、制度改正後のサービス利用状況等を見ましても、負担増を理由としてサービス利用を極端に抑制されているといったようなことも伺っておりません。したがって、現状におきましては特段の支障は生じていないものと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） 介護サービスの中で、特養入所に際して、要支援3でないと入所できないということなんですが、特例入所が何件あったのかを知りたいと思います。

それと減免——まずこれについてお願いいたします。

○議長（荒山光広君） 杉原市民福祉部長。

○市民福祉部長（杉原功一君） 三好議員の御質問にお答えいたします。

介護老人福祉施設、いわゆる特養に係る入所要件につきましては、平成27年の制度改正により、原則要介護3以上とされたところでございます。

しかしながら、要介護認定、要介護1及び要介護2を受けておられる方の特別の状況等に対応するため、特例入所の特例措置を設けているところでございます。

平成30年度、本市におきましては、21件の特例入所を認めているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） ありがとうございます。

年金などの少ない人が入所されたときに、食費など——部屋代とかを支援する補足給付という制度がありますが、この状況も知りたいと思うんです。

そしてこの前、私、ある方から相談を受けたんですが、親の国民年金だけでは足りない、自分の年金も含めて、アルバイト料も入れてそれでも足りない。こういったときに、補足給付、これの利用が、施設で利用できる施設とできない施設とがあるのでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 杉原市民福祉部長。

○市民福祉部長（杉原功一君） 三好議員の御質問にお答えいたします。

施設入所や短期入所、いわゆるショートステイでございますが、これの利用のときに、居住費や食費の軽減につきまして被保険者の方からの申請に基づき、要件に該当される場合に限度額認定証を交付しております。この限度額認定証を施設等に提示されることにより、居住費や食費が3段階の区分によりまして軽減されるとなっております。

本年8月時点で、404人の方に対して該当となっております。

それが利用できないような施設ということでございますが、議員御承知のとおり、介護保険制度そのものでは、国において詳細な制度設計がなされております。その中で、居住費及び食費に係る軽減措置の適用につきましては、特養等の施設サービスに限定されております。ですので、御質問の中でありました、それが適用されていないグループホームや小規模多機能型居宅介護等が該当にはなっていないというふうになっております。

したがって、これにつきましては、国が定める基準の範囲内で独自の軽減措置をするということで、今のところ、先ほど申し上げたショートステイ等の施設サービスの軽減措置だけとなっております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） 先ほども言いましたが、利用ができないところのグループホームと小規模多機能と居宅介護でしたっけ。居宅介護は小規模多機能とグループホーム、これらの方で本当に困っておられる方はいらっしゃると思うんですが、この方、本当に困ってる方に減免制度っていうことはあるのかなのか。美祢市独自でもできるんでしょうか。この方たちを何とか救いたいと思うんですが、どうなんでしょうか。

○議長（荒山光広君） 杉原市民福祉部長。

○市民福祉部長（杉原功一君） 三好議員の御質問にお答えいたします。

ただいま、その方たちを援助する、補助するような軽減制度ということでございますが、先ほどから説明させていただきますとおり、国のほうで詳細な検証のもとに制度を立てているわけでございます。その中では、先ほど申されたグループホーム等は現在のところ入っていないということで、特別な措置は今のところ困難であると考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） 高齢者とか、そういった介護の必要な方たちに冷たい政治であってはならないと思いますので、またよろしく願いいたします。

次に、高額介護サービス費の自己負担額に変更があったのでしょうか、どうでしょうか。今回の県単位で変わったのでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 杉原市民福祉部長。

○市民福祉部長（杉原功一君） 三好議員の御質問にお答えいたします。ただいまの御質問は、上限額という考え方でよろしいということでしょうか。

平成29年度の改正によりまして、同年8月利用分から一般世帯で3万7,200円から4万4,000円と限度額が引き上げられております。

ただし、平成29年8月から3年間において、この上限額を3万2,700円の12カ月という考え方で4万4,400円とする緩和措置が設けられているところでございます。

なお、制度改正につきましては、受益と負担の観点から、あくまで制度設計を行う国において出されたものであり、給付——補足給付等と同様に単市での基準外での措置を今のところ設けているところでございません。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） 私たちは——市民は、介護保険料を軽減のために、なるべく介護給付を受けないと頑張っております。介護給付が——利用料が直接介護保険にはね返るといことなんですが、利用状況をお尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 杉原市民福祉部長。

○市民福祉部長（杉原功一君） 三好議員の御質問にお答えいたします。

大ざっぱにでございますが、7期における利用状況ということでお答えさせていただきます。

平成30年度は、第7期事業計画の初年度となりますが、現在国において、平成30年度介護保険事業状況報告、これは年報でございますが——この確定作業が今進められている状況でございます。そこで、ただいま本市で把握しております暫定的な数値を述べさせていただきます。

まず、ヘルパーなど居宅介護サービスでは、延べ1万1,876人、地域密着型サービスでは4,183人、特養等の施設サービスでは4,886人となっており、居宅介護及び地域密着型サービスでは前年度対比で微減、施設サービスでは平成30年度に新設された介護医療院の影響もあり、対前年度比で微増となっているところであります。

なお、施設類型別の延べ利用数では、介護老人福祉施設は3,460人、介護老人保健施設が1,312人、介護療養型医療施設が92人、介護医療院が41人となっております。

なお、高齢者向け優良住宅——失礼いたしました、こちらはありません。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） ありがとうございます。

今、高齢者特定優良賃貸住宅のことについてお尋ねしようかと思いましたが、ちょっと時間の関係で飛ばしたいと思います。

それで、地域包括支援体制の状況についてですが、通告書にも出してありますが、24時間体制で定期循環とか随時対応の訪問介護とかしておられるかということをお尋ねしましたが、調べた結果こういうことは今ないということなんで、この質問については飛ばしたいと思います。

それから、コミュニティ施設とかに診療所を開設していただきたいというような内容の要望を受けました。これは可能でしょうか。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 三好議員の御質問にお答えをしたいと思います。

診療所の開設につきましては、全国はもとより中山間地域の過疎地では、医師の慢性的な不足、また医療人材不足により、新たな診療所の開設につきましては極めて困難であるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） 困難ということなのですが、困難となれば、集会所とか公民館とかに保健師に来ていただいて、体調の相談とか健康管理・栄養指導・生活指導などしていただくことができるのでしょうか。こうすれば、介護費用とか保険医療費とか抑えることができます。保健師の活躍にも大きな力を発揮すると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 三好議員の御質問にお答えをいたします。

現在でも、地域包括支援センターによるサロンや認知症カフェ等のもとより、健康増進課所属の保健師等により各地区単位で健康相談などを開催しておりますので、積極的に御利用いただき、健康等に関する不安の解消や自立した日常生活の維持に生かしていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） これには、保健師が——私は思うんですが、保健師が足りないのではないかと思うんです。

今、認知症カフェとかいろんなことが行われているということなのですが、もう少しそれを充実させて、診療所までとはいかなくても、市民の方が安心できるような施策にしていっていただきたいと思うんです。そうすれば、保健師の増員が当然考えられるのですが、保健師の増員について市長の考えをお尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 三好議員の御質問にお答えをしたいと思います。

現在の美祢市での保健師の数、すぐにちょっとお答えはできませんけれども、現在の人数で保健師の数は充足しているというふうに認識しております。

また、そのような状況でございますので、三好議員のほうから、この地域にこういうことをしたらどうだという御提案をまたいただいて、保健師等と相談しながら開催できる方向で進めさせていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） 次に、買い物支援——買い物がなかなかできない——できないという要望があります。買い物ができるようにしたいという要望の中で、買い物を支援しながら、そして生きがいを持つ、こういった合わせわざっていうか、そんなよいことがないかなと考えて、いろいろ資料見て——資料ではなくて、私が循環型経済、この講演に行ったんです。そのときに、島根県の益田市の取り組みを話されました。

そこでは、買い物支援で、昼間空いているデイサービスの車——送迎の車を提供してもらって、そして買い物支援に充てていると、その買い物の先のお店は、自分たちがつくった農産物を同じ車で持って行って販売してるということでした。そうすることで、高齢者の方が元気になると同時に医療費と介護費用を抑えることができるという事例でした。私たちも、こうした先進事例に見習ってやるべきではないでしょうか。

そのところの方は、やはり送迎とかでお金がいるけれど、介護とか医療費とかなくなった、少なく抑えることができるので、連結決算的にマイナス面ばかり見るのではなくて、お金をかけたが後でプラスになったと、連結決算の立場で見ているということでしたが、美祢市はどのように思われるんでしょうか、お尋ねします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 三好議員の御質問にお答えをいたします。

三好議員御紹介の事例につきましては、地域に存在するさまざまな資源を最大限有効に活用することにより、高齢者の生きがい支援のみならず、中山間地域で課題となっております買い物支援などを複合的に解消していく取り組みではなかろうかと思っております。

しかしながら、紹介事例にあるデイサービス送迎車両の活用の点を考える際、その車両を所有する事業者との調整はもとより、送迎車両の運行は事業所に属する介護スタッフの方が運行されているケースが多く、当該車両を稼働されるための人材確保や第三者が運行させるに当たっての補償——保険等ですね——の取り扱いなど、現状におきましても課題は山積しているものと認識をしております。

三好議員より、今回成功事例を御紹介いただきましたので、本市の地理的状況や地域資源等照らし合わせる中で、本市におきまして活用が可能かどうか検討してみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） どうぞよろしく、前向きに検討してください。よろしく願います。

市長は5月の臨時会において、施政方針の中で、公民館について、公民館を中心とした地域での住民自治・共同意識の醸成を図るとされています。この具体的についていうか、お考えをお尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 三好議員の御質問にお答えをいたします。

施政方針の具体的な内容の——公民館の件でございますが、御質問には公民館活動とありますが、私が施政方針の中で申し上げたのは、公民館を中心とした地域での住民自治・共同意識の醸成を図る旨のお話をさせていただいたというふうに理解をしております。

議員の御質問は、このことを指しておられるのだろうというふうに思っておりますが、本件につきましては、さきの3月定例会における山中議員の一般質問に対しまして御答弁をしておりますことから、重複する内容もございますが、進捗状況も踏まえてお答えをさせていただきたいと思っております。

議員御承知のとおり、人口減少や少子高齢化等の進展により、多様化する市民ニーズや地域の諸課題に対し、公平で均一的な従来型の行政サービスで応えていくことが難しくなっております。この対策として、地域が主体的に課題を把握し解決を試みる、市民が主役のまちづくりを推進することで、住民自治・共同意識の醸成を図りたいと考えております。

具体的に事業を進める上では、モデル地域を設定して、地域の主体的な取り組みに対して行政がサポートする等、地域と行政の役割分担を明確にした上で取り組みの検証を進め、あわせて情報発信をすることで、他の地域への波及促進を図るべく、美東町赤郷地域をモデル地域に選定をいたしましたところでございます。

エリア選定につきましては、住民にとって最も身近である公民館圏域を一つの単位としております。

モデル地域の進捗状況を御紹介しますと、具体的な取り組みの第一歩として、住民アンケートを実施され、その結果をもとに平成30年6月には、赤郷地域づくり

の指針となる「赤郷夢プラン」を策定されました。次のステップとして、「赤郷夢プラン」に基づき対策に取り組まれておられます。

初めに、交通弱者対策を進められており、テレビ等報道でも紹介されておりますが、赤郷小学校の閉校に伴い、本年4月から地域によるスクールバスの運行を実施されております。現在はこのノウハウを生かして、高齢者の通院や買い物などに対応する、いわゆるデマンド型乗り合いタクシーの運行を検証をされており、送迎事業により公民館を中心としたコミュニティの再生につなげるべく、実証実験を進められております。

この実証実験は、かつて各地区で活発に開催されていたサロンが、お世話をする方の人材不足や移動手段のない高齢者の増加等を要因に開催されなくなり、外出や交流の機会等が失われる中、これを現在の地域の状況と課題を踏まえ、公民館を核として赤郷地域全体を対象としたサロンなどを計画をし送迎を行うことで、新たなコミュニティの再生を図るものであり、8月22日には第1回となる赤郷健康カフェサロンを開催され、参加された方々からは、送迎があったので参加をした、久しぶりに楽しい時間が過ごせた、今後も積極的に参加したいというような声が聞かれました。

また、その一方で、持続可能な地域づくりを構築するためには、地域運営に経営の視点も取り入れ、収益事業に取り組む必要があるとの認識から、県の地域経営力向上プロジェクト推進事業の採択を受けられ、外部専門家による支援体制により、取り組みを進められておられます。

市といたしましては、この赤郷地域の取り組みを参考に他の地域への波及を期待する中、本年5月には、秋芳町別府地域から魅力発掘隊設置の要望書が提出をされました。ジオパーク活動に積極的に取り組まれている当地域において、とりわけ堅田地区では、地域のジオサイトである別府弁天池の水の恵みを受けて育ったニジマスを始め、地域の食材を生かしたマスバーガーやマス寿司、マスのスティック等の開発をされておられます。

このたびの魅力発掘隊設置の要望は、ジオパーク活動をきっかけに地域の魅力を再認識する中、食材を生かした地域づくりをさらに進めたいというもので、現在は担当課である地域振興課と地域の皆様で、団員募集について協議を進めているところであります。

このように地域が主体となり、地域の特性や強みをもって、市民が主役のまちづくりの形成に取り組まれる際には、行政といたしましてもサポートをしてまいる所存でございますので、どうぞ御気軽に御相談いただけたらと思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） ありがとうございます。

今言われたように、公民館を核としたコミュニティ活動が展開されております。公民館については、社会が人を育み、人が社会を育てていくという好循環のシステムが生まれていると思います。世代の立場が異なるさまざまな人が集まるこの公民館ですが、この活動は絆づくりと活力あるコミュニティの形成に大いに役立っていると思います。

この中で、公民館は教育振興計画の中にあるんですが、地域の抱える課題を適切な形で解決する基礎となることも重要な役割だとかありました。

このことで、地域の課題の中にはいろいろありますが、先般住民の方から聞いたのですが、私もそう思うのですが、葬儀場の件です。

自宅で葬儀を行うのには、エネルギーがいると。そして、今親たちは地元に残り、若い人たちは県外に出ていると。そして、こういった葬儀が急にあるもので、こういった急なことなので、自分——自宅で葬儀を行うにはエネルギーが必要だと、葬儀場が近くにあるといいといった、この解決のために、公民館の横にでも取りつけて、増築とかいう形で葬儀場のホールを設けていただくことはできるのでしょうか。

葬儀の会館とかもあります、皆さんの中には、住み慣れた地域で、皆さんの中で、交流のあった方たちに見送られたいと、それでは、葬儀場は公民館にあるといいねという声を受けておりますが、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 三好議員の御質問にお答えをしたいと思います、少し——通告にはございませんので、庁内の意見を集約しておりませんが、私が思うに、公民館での葬儀というのは、なかなか難しいものがあるだろうというふうに思っております。

当然、公民館でございますので、毎日行事の予定が入っていたりする関係上、急な葬儀をそこで執り行うというのは、難しいものがあるだろうというふうに思っ

おります。

しかしながら、美東町や秋芳町の住民の方とお話をさせていただく中で、葬儀場があったらいいというお話は私もよく耳にしております。そういった中で、これは市が運営っていうか、経営をする施設ではないというふうに思っておりますので、民間の事業者さんに地域に出てきてもらえないか、誘致を私のほうもしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） 公民館で行うには、行事予定があって重なったときに困るということでしたが、これを避けるために、公民館に別棟を建てる、増築するとかいうのは——ただそうすればいいのではないかと思ったんです。

それと、民間にということなんですが、葬儀は民間でしょうが、市が別にしろとは言いませんが、ホールとか建屋というんですかね、ホールを提供していただいたら。だから、自分の家そのまま公民館に行ったって、そんな感じで——だったらいいのではないかと思うんですが、この点についても前向きに考えていただいて、時間になりましたが、議長いいですかね、答弁をいただいて。そういったことができないでしょうか。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 三好議員の再質問にお答えをしたいと思います。公民館に別棟を建てて、そこで葬儀をするということについては、今のところ、そういう考えは持っておりませんし、また市がホールを建てて葬儀場を運営していくということにつきましても、かなりハードルが高いこともありますし、財政的にも難しいというふうに考えておりますので、民間の事業者をお願いをしてみたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） どうもありがとうございました。よろしく検討いただきますようにお願いいたします——お願いいたしまして、私の質問を終わります。御答弁ありがとうございました。

○議長（荒山光広君） この際、午後1時まで休憩いたします。

午前11時53分休憩

午後0時57分再開

○副議長（安富法明君） 休憩前に続き、会議を開きます。

議長が所用のため席を外しておりますので、これより、副議長の私が議長の職務を務めさせていただきます。御協力いただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

一般質問を続行いたします。竹岡昌治議員。

〔竹岡昌治君 発言席に着く〕

○14番（竹岡昌治君） 1時前に開会ということになりましたが、政和会の竹岡でございませう。

一般質問順序表に従いまして質問をしていきたいと思いますが、最初にお断りしたいのは、私事ですけど、実は声帯の左側が麻痺したままになっておりまして非常に活舌が悪いと思います。聞き苦しい、または聞きにくいことがございましたら、遠慮なく逆に問いかけていただきたいと思います。

それでは、順序表に従いまして、一般質問をさせていただきます。

今回、私は大きく3点に分けて質問を通告いたしておりますが、ほとんど同じことの流れの中で聞くことになろうと思っております。

まず最初、1番目でございますが、消防庁舎の建てかえの進捗状況についてお尋ねをしたいと思っております。

小さく3点に分けてお聞きしておりますが、2点についてお尋ねをしたいと思っております。

まず、旧大嶺高校の跡地の整備、これがどういうふうになっているのか。それから、例えば、体育館等がどういうふうな整備状況になっているのか。また、どういう予算を使ってやられてるのか、それをお尋ねしたいと思いますし。

もう1点は、消防署の跡地でございますけど、あそこを更地にされるやに聞いております。それが事実かどうか。更地にいたしますと――借地が一部あるというふうに聞いております。借地の契約がどういう状態になっているのか。恐らく消防署を建てるから借地をするというような契約になっていると思うんですね。

そうしますと、今度は目的外になってしまいますので、どういうふうにそれを処

分されるのか、あるいは返還されるのか。

そして、まちづくりとして、単に駐車場じゃなくて、どのようにお使いになる予定なのかを、まず、最初にお尋ねをしたいと思います。

○副議長（安富法明君） 松永消防長。

○消防長（松永 潤君） 竹岡議員の御質問にお答えをします。

消防庁舎の建てかえの進捗状況と受入地の現在の状況であります。

消防庁舎建設の進捗状況につきましては、消防庁舎・消防防災センターの整備について、昨年12月議会における債務負担行為の可決を受け、本年2月に建設設計プロポーザルを実施して設計委託業者を決定し、既に基本設計を終え、現在、実施設計を行っており、本年中に設計業務を完了する予定としております。

建設地であります旧大嶺高校の敷地の状況ですが、本年度に計画をしております地質ボーリング調査、進入路・外構設計を既に終了し、9月以降旧校舎の解体工事、進入路・外構工事の着手を計画しております。あわせまして、本年度中に建設工事に係る入札を予定しております。

また、現在の体育館、武道場、弓道場につきましては、消防庁舎を整備したのちもこれを運用することとして、所管であります教育委員会のほうで、維持管理について図られるものと考えております。

以上です。

○副議長（安富法明君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 竹岡議員の御質問にお答えをいたします。

本市では、急速な人口減少や超高齢化社会を迎えるに当たり、将来にわたって、誰もが暮らしやすい都市生活を維持するための集約型都市構造を目指し、公共施設のみではなく、医療・福祉・商業等の民間施設も対象として、その維持・誘導を図るため、都市・地域拠点活性化計画を策定しているところでございます。

この計画は、平成30年度から2カ年で策定することとしており、現在、庁内のまちづくり検討委員会で検討を進めているところでございます。

また、本市の最上位計画であります第二次美祢市総合計画並びに各部署の諸計画との整合を図りながら、都市・地域拠点への各機能を集積させ、その維持・誘導施策を検討することとしているところでございます。

さらに、本庁舎並びに各総合支所周辺の公的不動産等の遊休地の利活用につつま

しても、適切な土地利用について検討しているところでございます。

したがいまして、現消防署の空き地活用計画につきましては、この計画の中で検討してまいりたいと考えております。

また、現消防署の敷地につきましては、借地が一部あることから、土地所有者と協議しながら、一体的な土地利用を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（安富法明君） 竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） 今御答弁いただきましたが、若干、質問と答弁がずれる場合があるかと思えます。

先週まで、実は監査のほうの出張で長野県に行っておりました、一般質問、通告はしましたものの、まだ1回も消防長とも会っていませんし、それぞれの課と詰めがしてありませんので、大変申しわけないとは思いますが、おつき合いのほどお願いをしたいと思います。

まず、私がお尋ねしたのは、契約書については、消防署をのけた場合、当初、恐らく消防署を建てるから貸してくれという契約だったんじゃないかなというお尋ねをしたんですが、その答弁はなかったと思えます。

それから、地域拠点、いわゆる中心市街地形成ということだろうと思うんですね。これも、本庁舎も含めて、のちほど、あわせて質問をさせていただきますので後からにしたいと思います。

ただ、もう既に、大嶺高の跡地は、ほとんど次の消防署以外には使えない状態に進んでいるという中で、3点目にお尋ねをしております、今回1,600人の署名をいただきました。私も、朝廣教育長、それから永富教育長、元教育長のお二方とともに市長室にその要望を持ってまいりました。

立ち会ったわけでありますが、その中で、1点目として、要望の中に書いてあるのは、旧大嶺高校跡地は、早く言えば、一番最初、美祢市ができたときの牛尾美鶴市長のときで、大嶺町長の時代の話から伊佐町長、それから初代の大嶺高校長、そうした人たちの思い、あるいは大嶺高1期生の人たちの思い、そうした熱い思いであそこができ上がったと。そして、「教育の丘」と称されるということの高校教育の象徴として、今日まで親しんでこられた場所ではありますが、そこをぜひ残していただきたいというのが、大きな1点目でございます。

それから2点目が、大嶺小学校は今後、大嶺町内の小学校の統合が進めば、町内で唯一の小学校となると。しかしながら、もっと進んで考えるならば、旧美祢市全体がいずれ統合せざるを得ないだろうというような状況の中で、ぜひ、そうした場所を残していただきたい。

3点目が、私も常々議会で申し上げてましたが、消防長の答弁はいつも、ドクターヘリは15回ぐらい今までは離着陸してるんだと。したがって、これ以上増えないと。いや、その増えるか増えないかを言ってるわけじゃなくて、あそこにドクターヘリを降ろすことじゃなくて、違う所にしていきたいという要望だったんですね。そのことが3点目に整理をされて、お願いをされております。

こうした中で、なぜ1,600人でやめたかと申し上げますと、実は大嶺小の父兄の方が——実は私も歩きました、署名で。していただくために歩いたら、「いや実は大嶺小の父兄は、この署名に携わるなどと言われてます」と、したがって「署名できません」と、こういう答弁だったんです。

それから、あわせて署名運動が始まると同時に、広報紙で、これは消防長の計らいか市長の計らいかわかりません。QアンドAということで、なぜ消防署をあそこに建てるのかという紙面が出てまいりました。

これ、まさに世論操作ではないかと私は思いますし、それから、一体、美祢市の民主主義はどこにいったのか。こんなことができる大きな力っていったら、市長、あなたしかいないんですよ、美祢市で。これは市長の指示なんですか。それとも、新しい教育長の指示なんですか、これは。これが美祢市の現状だったんです。したがって、やめました、途中で。こんなあほらしい美祢市、民主主義も何もない、世論操作される、こんな美祢市を一体訴えて何になるのというのが正直な気持ちでやめました。

ですが、やはり1,600人の署名された皆さんの意向といいますか、それを途中で運動はやめたとはいえども尊重していくべきじゃないかなと私は思っております。したがって、このことについて、市長と今教育長にもお尋ねしましたが、御二方からの御答弁をいただきたいと思っております。

○副議長（安富法明君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 竹岡議員の御質問にお答えをいたします。

まず初めに、大嶺小学校PTAの方に署名をしないようにというようなことを言

ったのか。そして、広報で消防署のQアンドAといますか、建てる意義については誰が指示をしたのかという問いでございますけれども、まず初めに、大嶺小学校のPTA、保護者に対して署名をしないようにということにつきましては、私のほうから指示をした記憶はございませんし、これは、私のほうから何ら働きかけをしたことはございません。

また、一方で、広報紙「げんきみね。」に消防署を建てる意義等を含めて市民の方に訴えてはどうかということにつきましては、私のほうから指示をして広報紙のほうに掲載をさせていただいたというのが実情でございます。

それによりまして、1,600人の市民の意識について、どう思っているかという問いでございます。

消防庁舎・消防防災センターの整備につきましては、市民の安全・安心の確保を図る災害に強いまちづくりの推進の施策として、老朽化によって、耐震性能、災害対応機能の不足する消防庁舎の整備を喫緊の課題として位置づけ、消防拠点用地として各種要件を満たす旧大嶺高校敷地への移転を計画・実施するものでございます。

提出された約1,600人の署名・御意見を含め、これまでにいただいた御意見、また、これから皆様方からいただく御意見等に対しましても重く受けとめ、新たに建設いたします消防庁舎・消防防災センターが、災害に強いまちづくりのシンボルとして、市民の皆様から御理解をいただき、円滑に機能するよう意見集約等を図りつつ、事業を継続して進めさせていただきたいというふうに思っております。

また、小学校の再編等につきましては、教育長のほうから答弁をさせていただきます。

○副議長（安富法明君） 中本教育長。

○教育長（中本喜弘君） 竹岡議員の御質問でございますけれども、まず一つは、教育長のほうから操作があったのかと、小学校に対して操作があったのかという点につきましては、私自身もそうした指示を出した記憶もありませんし、前教育長がどうだったのかは私にはわかりませんが、そういう指示は、教育委員会のほうからお示しをしたことは全くありません。

それから、次の質問と関連するようになっておりますけれども、小・中学校の統廃合については、平成26年のときに、計画については皆様方のほうにもお示しをさせていただいておりますけれども、小・中学校の統廃合について具体的なことにつ

いては、のちほど、また竹岡議員のほうから質問があると思いますので、そのときに答弁をさせていただきます。

以上です。

○副議長（安富法明君） 竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） 御二方ともそういう指示は出してない。ただし、市報については市長のほうから指示が出たということなんですが、タイミングよく世論を封じ込められたなと私は思っております。

それはそれとして、どこが、誰が付度をしてやられたのかわかりません。わかりませんが、事実はそうだったんです。こんな美祢市は、私は情けないなと実は思いました。

しかし、進んでいることについて議論をまだ進めていきたいと思うんで、本庁舎のほうにいきたいと思うんです。

これも、例えば、60年に一度しか起きない本庁の建てかえという事案ですので、言いかえれば、60年に一度のまちづくりのチャンスが来てるというふうに私は捉えておるわけでありまして。

他の市でおきますと、少なくとも本庁舎を建てかえる、本庁舎を中心にまちづくりをするといったら、私も議会側のほうにおりまして恥ずかしいんですが、5年から10年ぐらい、大体議会も特別委員会をつくって議論してくるのが普通なんです。ところが、残念ながら、今もって、まだ美祢の議会においてはそういうあれはありません。

しかし、普通——普通というよりは、ちょっと、これはもう新聞等で公表されていますので、あえて市の名前を申し上げますが、滋賀県の近江八幡市なんかは、10年近くかけて、こういう議論をしながらしてきてるわけですね。

それをちょっと御紹介しますが、近江八幡市は、実は庁舎を建てかえるということで既に発注をし、工事にかかったときに市長選が起きたわけです。市長選で建てかえを見直すという市長が実は当選なさって、途中で解約したということで、いわゆる損害金等も発生はするでしょうが、その市長が、まず当初、臨時議会で言われたのは、日本国憲法の前文を応用されたんです。

ちょっと、それを御紹介しますと、日本国憲法の前文は、「そもそも国政は」、国政はっていうところは市政に変えられたんですね。「国民の厳粛な信託によるも

のであって」というところは、市民のと言いかえておられるようでしたが、「市民の厳粛な信託によるものであって」、「その権威は国民に由来し」、だから、これは「市民に由来し」と読みかえておられます。「その権力は国民の代表者がこれを行使し」、ですから市民の代表者って市長ですよ、市長がそれを行使し、しかし、「その福利は国民が」って書いてありますから、市民の皆さんが「これを享受する」と、こういう前文を引用しながら、市長は建てかえを見直すという決断をされたわけでありませぬ。

そこで、ちょっと私も何回か議会で議論をしたんですが、今もって、まだどうしても納得できないのが2点あるんですね。

1点は、新庁舎基本構想のライフサイクルコスト比較の基礎資料で、どうしても不明瞭なところがあるんです。

これも、ちょっと見させていただきますと、まず庁舎の耐震工事をやって、そして、本庁舎をまた20年後に建てかえるという案の場合、まず、本庁舎の耐震工事が2億7,200万円、それから、本庁舎改修そのものが4億円、それから、分館の増改築工事が、何と8億5,500万円、それから仮設事務所、これが4億5,000万円、こうした新築の場合と改築の場合と、つけ加えられた項目がどうしても納得できないんですね。

これ、例えば、のちほど申し上げたいと思うんですが、丸和の跡地なんかもあるわけでしょう。何で、そういうものを活用しながらでも考えなかったのかっていうのはわかりませぬ。何でもかんでも別個につくって行って経費をみていく、こういうことなんです。これを、ぜひ一つ、どうしても納得いくように市民の皆さんに説明していただきたい、そのことが1点。

もう1点は、恐らく、これを決定されたときには28年の5月ってお聞きしたんですよ、間違いだったら指摘をしてください。28年の5月と聞きました。大嶺高のところへもっていくという決定をされたのは。のちほどでいいですから、そのことも教えていただきたい。

先ほど御案内しました近江八幡市は、人口が8万1,000人ぐらいありますから、美祢市からすれば、その3分の1に近い美祢市は人口なんですね。

そこで、庁舎の面積が1万8,500平米ですから、4割ぐらい、美祢市は6,821平米ということですから、それぐらいの規模で比較をしてみますと、やって

おられる。お金のほうも建設予定額は約8億、美祢市は38億ちょっとというぐらいの計画で今進んでおられる。これらを人口や職員数、いろいろやってみましても、やはり少し近江八幡市も高い、美祢市も高いんじゃないかという気はしたわけですね。

そこで、よく言われる、日本で公共事業が一旦動き出したら——新聞記事だったですかね、公共事業が一旦、日本の場合は、動き出したら中止ということはあり得ないという常識を覆した案件であるわけですから、新聞にも出ていたし——こう書いてありましたね。動き出したら止められないのが日本の公共事業だって書かれています。

しかしながら、それを止めたということも大変だと思うんですが、現在のところ50億クラス以下で、プロポーザル方式で、ことし進められておられるようになっています。

我が美祢市の場合、あくまでも建てかえということで進めておられます。

現在、美祢市の課題といたしますか、これはもう、どこも同じですが、まず人口減少、高齢者の増加、加えて今単身世帯が増えてますよね。そして、拡散されてますよね。

この中心地としても、のちほどお聞きしますが、どういう市街地を考えておられるかわかりませんが、周辺すらもう、ドーナツ現象ならともかくとして、もっともっとひどい状態に今なっております。その中で、都市の町の生活を支える機能が非常に低くなっております。

特に地元商業は、もう壊滅状態。それから農業の疲弊、それから医療福祉のサービスの維持が困難になっていると。加えて、公共交通のネットワークのほとんど——もう公共交通というのは、今、デマンドバスとかで補完をしておりますが、非常に中心市街地に住んでおっても不便だし、周辺でも特に不便だという状態です。

もう一つは、地域経済の衰退、この地域の産業の停滞が起きますと、企業の撤退——確かに鉱山とか、そういう地下資源を利用した会社はおられるでしょうが、恐らく第三次産業はもっともっと疲弊していくんじゃないか。

総務省がみてるのは、2045年に1万4,400人ぐらいしかならんよと言ってるわけですね。しかも、64歳以下の人口の人が半分になるわけですね。そして、65歳以上の人は結構——60から70%を維持してるということになりますと、

本当にもう若い人はおられない。年寄りばかりの町になるという中で、本当に中心市街地がこのまま残れるのか。あるいは316に張りついている商業施設がこのまま残れるのか。あるいは使っていない土地、車で走って行かれてもわかります。

私もこの周囲、川の周辺からずっと歩いてみました。歩いてみられたらわかります。この分庁もなくなるよね。これもなくなるよね。市場のところからこっち全部、郵便局とNTTが残って、あとはなくなるよねというような、本当に寂しいまちづくりになってる。タブレットを上から見てください。私は見てみたんですけど。

そうした中で、さらに人口減と社会保障の増加からすると、もっともっと厳しい財政状態になってくる中で、果たして、私は今進めておられるような、本当に庁舎を含めた、こうした公共事業のほうが先なのか。私は経済対策のほうが先じゃないかと、こういうふうな見方をしております。

特に、これらの解決をするために私なりに整理したのは、一定のミス等があるっていいですか、人が集まって来ていただくような市街地形成をするべきであり、または、生活利便性の向上を図っていかなくちゃならない。こうしたサービス産業の生産性を高めて、高齢者の社会参加も可能にしていくようなまちにしくちゃいけない。

二つ目が、地域経済の活性化ということで、公共交通を利用しやすいような独自の交通網をつくっていかなくちゃいけない。公共交通に限らず、むしろ独自の交通網の構築をしていかなくちゃいけない。あるいは、中心市街地の再考を図るためには消費は上げていかなくちゃいけない。これが、庁舎をつくっただけで全て解決するとは私は思っておりません。

そしてまた、雇用の拡大をするならば、この中心市街地に、もっともっと民間の投資をしてもらうような施策をしていかなくちゃいけない。私はそう思っております。

三つ目が、行政コストの削減なんです。持続可能という言葉をよく職員が使われます。確かに言葉はいいんです。持続可能なサービスを提供しなくちゃいけない、持続可能な組織にならなくちゃいけない、そのとおりだと思うんです。そのためには、どういうふうにしていくのか。いわゆる行政コストをどこまで下げていくことができるのか。

終局的には、ここで歩いて暮らせるまちをつくっていく。あるいは、健康な市民

の人たちがやって来る。ここに住んでいただくということは、言いかえれば、コンパクトシティ構想というのがあると思います。あるいは、最近では定住自立圏といえますか、そうしたコンパクトなまちづくりをつくっていくほうが、私は大事なことじゃなかろうかと思っておりますが、まず、市長のお考えをお尋ねしたいと思います。

○副議長（安富法明君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 竹岡議員の御質問にお答えをしたいと思います。

質問内容が抜けておりましたら、また後で御指摘いただいております。うふうに思っております。

まず初めに、竹岡議員言われたとおり、この庁舎を建てかえるに当たって、60年に一度のまちづくりのチャンスが来たということであるということは、私もそのとおりだというふうに思っております。

先ほど来、竹岡議員が言われたとおり、地域の公共の遊休地、これを、どううまく活用してまちづくりを進めていくか。これに本庁舎の整備、または消防庁舎、各総合支所を絡めながら、まちづくりをしていかなければいけない。

とりわけ、この中心市街地に当たっては、竹岡議員が言われたとおり、歩いてみると今後残っていく建物は、庁舎を含めたら限られてくるんじゃないかというところで、やはり、そこを中心としたコンパクトなまちづくりをしていかないといけない。

まず、コンパクトなまちづくりに何が必要なのかって、私が思うには、まずは職、これは食べる食じゃなくて働く職ですね。次に食べる食、そして遊、遊ぶところ、そして学、そして住居、あと医と介護ですね、医療。これが今、竹岡議員がおっしゃった、徒歩圏内でコンパクトにあるまちをどう目指していくかというのが必要なことだろうというふうに思ってます。

昔、お城がつくられたときには、八丁堀りといって、その中、周辺が一つのまちを形成しているということでございますけど、これは大体約1キロ圏内、半径で言いますと500メートル圏内。

今、いろいろなまちづくりの本を見てみますと、やはり、その程度のコンパクトなまちづくりをしていく必要性が、地方の小さな都市には必要であろうというようなことを書かれてあるのをよく読みますけれども、そういったことだろうと思いま

す。そして、まず、そういったまちづくりをするには、行政の力だけではできないということを思っております。

やはり、この計画をつくって——今つくってる計画をつくって、この計画に沿って、まちづくりを一緒に行っていただくデベロッパーさんを探して、そのデベロッパーさんとともにまちづくりを進めていかないと、行政の力だけでは到底できないというふうに思っております。その中で、やはりどう行政コストを下げていくのか。

これは、常々議員言われるように、今ある遊休の資産をどううまく活用していくか、それを商業に使うのか、住宅に使うのか。ここは、まだ計画を今つくっておりますのであれですが、それを含めて、どう有効に使ってまちづくりをして、その土地を活用しながら行政コストを下げていくのかということだろうというふうに思っております。

話はちょっと前後いたしますけれども、本庁舎におきましても、先ほど近江八幡の事例を挙げて、1回計画をつくった公共の事業はなかなか止められないということでございますけれども、止められないというところではなくて、やはり変更はできるというふうには思っております。

当然のことながら、御存じのとおり、給食センターにおきましても、本来取りかかろうとしておりましたけれども、議会の皆様の声で、こういうふうにしたほうがいいんじゃないかということで、今、将来の小学生の人口を出して、本当に適正なサイズはどこなのかというダウンサイジングを含めて検討を進めているところでございます。これは、やはり、先ほど竹岡議員が言われた、民主主義が動いて、しっかりと議論をしていただいて変更をかけていく最たるものだろうというふうには思っております。

そういった意味からも、いろいろな計画につきまして、議会とも議論を重ねながら、よりよい方向に進めてまちづくりをしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○副議長（安富法明君） 竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） そうしますと、丸和の跡地のことも、ちらっとは申し上げたんですが、特段の御答弁がないんですが、やはり今から拠点づくりといいますか、中心市街地形成の中で考えていこうということだろうと思うんで、ちょっとそれはもう省略したいと思います。

次は、本庁舎の完成後の各分庁舎の処分、それから、活用計画があるならばお尋ねしたいと思います。

○副議長（安富法明君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 竹岡議員の御質問にお答えをいたします。

本市が保有している各分庁舎の施設においては、老朽化や耐震性などさまざまな問題を抱えている状況であります。

したがいまして、これらの問題を踏まえ、基本的には、耐震性のない各分庁舎の建物につきましては解体処分することとしておりますが、本市が保有している各分庁舎の建物等の処分並びに利活用につきましては、先ほども申し上げました。

また、竹岡議員も言われましたとおり、都市・地域拠点活性化計画の公的不動産の遊休地の利活用等を図るため、庁内の各部署とも協議をして、まちづくりを進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○副議長（安富法明君） 竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） ため息だけしか出んね。

もう一つ、質問の中で忘れておりましたが、消防庁舎を大嶺高に決定した、意思決定をしたのはいつだったですかねって言ったら、28年5月で間違いはないんですかね。違ってますか。

○副議長（安富法明君） 松永消防長。

○消防長（松永 潤君） 竹岡議員の御質問にお答えします。

消防庁舎を大嶺高に移転する決定をした時期ですが、基本構想の策定がその計画の決定になると思います。

まず、基本構想は、29年の8月に策定をしました。この時点で、大嶺高校が第一の予定地である旨の方針を示しております。

それから、29年の12月に建設に係る基本計画を策定しました。この基本計画では、大嶺高が移転地ということで決定をしております。そのような状況であります。

以上です。

○副議長（安富法明君） 竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） わかりました。ちょっと私の思い違いの点もあったようで

すので、それは頭の中でクリアしたいと思います。

次に、3番目の小学校の再編成と大嶺小学校の位置づけについてということで、質問をさせていただきます。

まず、小学校を統合すると。仮に、旧美祢市の小・中が1校、1校となった場合のメリット、それから小中一貫教育が可能なのか。

その辺を含めて、例えば、これが一つになりますと、先ほど市長も言われた給食センターも含めて、小・中が一つのところがあれば、給食センターもその近くがあれば、少なくとも60%以上の生徒が賄えると、コストが非常に安くつく。

そうした上で、もし、広い地域から生徒を集めるならば、スクールバスを使うことによって、通学生の安全性、経済性が全部解消できるんじゃないか。しかも今、国交省も文科省も、スクールバスを住民の皆様無料で使わせる、無料で乗せる、これについては文句言わないよという基本方針になっておると思います。その辺が事実かどうかということと。

そうした、いわゆるコスト面だけでものを言ったらいけません、やはり先ほど話がありますように、今から先、非常に財政規模が小さくなっていく。

これも当然のことなんですが、言い方悪いが、私たちも年寄りを含めて、年寄りには消費のパワーがないんですね。若い人たちが少なくなるということは、それほど消費のパワー、牌が少なくなるということなんです。そうしますと、やはり税収も少なくなっていく。したがって、非常に財政の規模も小さくなる。

そうした中で、私は、やはり教育に関するコストということもしっかり考えていくべきじゃないか。その上で、小・中が、できれば一つになって一貫教育をやりながら——一つのところでという意味ですが、やれば、相当コスト面も違ってくるし、教育上も、どういうメリットがあるかというのは専門じゃありませんので、お尋ねをしたいというふうに思っております。

○副議長（安富法明君） 中本教育長。

○教育長（中本喜弘君） それでは、竹岡議員の御質問にお答えをしたいと思います。

議員御存じのとおり、小・中学校の統廃合につきましては、平成26年の2月に策定しております、美祢市立小・中学校適正規模・適正配置基本方針に基づき進めているところでありまして、平成25年度末には小学校を20校、中学校を8校設置しておりましたが、現在は小学校12校、中学校6校となっているところであり

ます。

御案内のとおり、美祢市における学校の特徴といたしましては、小規模校が多く、中には複式学級を取り入れている学校も存在するところであります。

学校の統廃合には、メリット・デメリットがあり、小規模校には小規模校ならではのよさとして、児童・生徒一人一人に応じたきめ細やかな学習を進めることができることや実態を把握しやすい、内面の変化に対応しやすいなどの利点がある反面、多様な意見や考えに触れる機会が少なく、人間関係の固定化、社会性の育成が難しいというところの御指摘もございます。

現在の小学校の統廃合につきましては、それぞれの学校が置かれている地理的条件や歴史的経緯、地域的なまとまり、学校配置の地理的バランスなどを十分考慮することを前提条件として、小学校においては、小規模校のよさを生かしつつ、できるだけ複式学級を解消し、単式学級を確保できるように努めており、中学校においては、1学年に複数の学級があることが望ましいという方向性を示しつつ、生徒にとって望ましい通学距離や通学時間、安全確保、地域のまとまり、学校の歴史等を考慮して、適正規模・適正配置を検討することとしているところであります。

また、統廃合に当たりましては、これまでも、保護者や地域住民の要望や意向を十分に尊重して行ってきたところであります。

議員御質問の大嶺小学校につきましては、管理教室棟が昭和56年3月、普通特別教室棟が昭和58年3月、屋内運動場が昭和63年3月と、いずれも30年以上が経過しており、建物の老朽化とあわせ、設備にも不具合が多く出ている状況にあります。

加えまして、大嶺町内にあります重安小学校や麦川小学校におきましても、現在の1年生が卒業する数年先には、児童数が10人を下回る可能性が非常に高く、大嶺小学校との統合を検討していく必要があると認識しているところでありますが、統合が早まると仮定した場合、受け入れ側の大嶺小学校では、既に教室が確保できないなどの問題も起きていることから、老朽化対策とあわせて、新校舎の建設を検討する必要もあります。

新校舎の建設を行う際には、現在進めております小中一貫教育を加速化することが可能となる大嶺中学校の敷地内を第一候補とすべきであると考えておりますが、具体的な配置等につきましては、これから検討していくこととしております。

いずれにいたしましても、大嶺小学校は市内で一番大きな小学校である反面、周辺道路やグラウンドは狭小であり、統廃合に係るスクールバスでの登下校の受け入れも困難を来すことから、より広い場所での建てかえを検討する必要があると認識しているところであります。

もう1点、スクールバスの住民の活用については、私が把握をしておらないので、教育総務課長のほうから答えさせます。

○副議長（安富法明君） 河村教育総務課長。

○教育委員会事務局教育総務課長（河村充展君） スクールバスの住民の方の御利用、使用のことについてお答えさせていただきます。

御使用になられる際に、あらかじめ国に届け出をして、確認をしていただいた上で使用するということが条件となっております。

以上でございます。

○副議長（安富法明君） 竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） まず、スクールバスのほうは、使用可能ということで認識してもいいですね。

それから、確かに方向性については、今教育長から御答弁があったとおり我々もわかるんですが、しかし、現実とかなり乖離してるんじゃないですか。

例えば、ずばりお尋ねをするんですが、今の嶺小のところ、仮に統合するとして、建てかえるとして可能なかどうか、ずばりお尋ねをしたいと思います。

○副議長（安富法明君） 中本教育長。

○教育長（中本喜弘君） 竹岡議員の御質問にお答えをいたします。

平成26年の基本方針の中で、子どもたちの数についても推移をお示ししておりますけれども、それよりもはるかに加速度的に子どもの出生率が下がっておりまして、現状、美祢市内の子どもたちの数は、これからますます減っていくということになります。

しかしながら、嶺小・中が美祢市内の核である小中学校であるということは、依然として変わらない事実であると思っておりますので、現在の場所での建てかえは大変難しいと思っております。

以上です。

○副議長（安富法明君） 竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君）　これが現実なんですよね。しかも、中学校そのものも、今の敷地として私は狭隘だと、もうちょっと広いところで小・中をやったらいいと。

それは、やはりどう考えても——このあと2番目入りますけど、歴代の教育長が、これ引き継ぎ事項だったんですね。大嶺高のあそこの小高いところを教育の杜にしたいという引き継ぎがずっとあったんですね。今回はあったかないか、そのことは、お尋ねしたいと思います。

○副議長（安富法明君）　中本教育長。

○教育長（中本喜弘君）　それでは、竹岡議員の御質問にお答えをしたいと思います。

議員の御質問は、旧大嶺高校や大嶺中学校の敷地を、広く教育の杜として位置づけた考え方が、歴代教育長の引き継ぎの中にあっただかということであると思われませんが、私がこの7月に岡崎前教育長から引き継ぎを受けた際には、教育の杜ということではお受けをしております。

引き継ぎ事項として、現在の大嶺小学校の建てかえを行う際には、大嶺中学校の敷地内に建設することが、小中一貫教育の推進に当たり効果的であることから、建てかえ時には検討する旨の引き継ぎを受けているところであります。

あわせて、岡崎前教育長が教育長として着任されるに当たり、前任の方から同様に引き継ぎを受けられておられますが、その際にも、旧大嶺高等学校や大嶺中学校のエリアを教育の杜や教育ゾーンとして位置づける考えについてはなかったと、口頭で確認をさせていただいているところであります。

加えまして、引き継ぎに当たりましては、書面及び口頭により行われますが、私の着任時、また岡崎前教育長の着任時ともに、引き継ぎ書の中にも教育の杜についての記載はないことを御報告させていただきます。

以上です。

○副議長（安富法明君）　竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君）　そうですか。では、私が聞いていることと全く違うと。元教育長御二方が嘘をついたことになってるわけですか、今の答弁ならば。これは、ゆゆしき問題じゃないですか。どちらが、どういうふうに言われてるか私わかりませんが、公式の場で、今の現教育長が御答弁なされたことは、やはり言葉としたら非常に重たいものが私はあると思うんですよね。

そうしますと、今の大嶺中のところでという引き継ぎを受けてるとおっしゃった

んです。とんでもない話だと思うんですね。これは、議事録をひっくり返して見たらわかると思います。

前教育長は、私の夢のような話を申し上げましたと言われました。この話で議会は判断をしたんですよ。そして、議案に賛成したんですよ。とんでもない話なんです。

現教育長として、本当にあそこに、大嶺中の、しかも消防署があってドクターヘリが飛び降りするところ、災害時にはもっとヘリは離着陸するだろうと思いますが、そうしたところに、小・中を一貫教育として置くことが可能なんですか。この辺の認識をお尋ねしたいと思います。

○副議長（安富法明君） 中本教育長。

○教育長（中本喜弘君） 竹岡議員の御質問にお答えをしたいと思います。

現時点で、教育長に着任してまだ1カ月ということで、当然引き継ぎ事項だけではなく、今までの経緯についても、きちんとお示しができるように調べておかなければいけないところがございますが、岡崎前教育長から、具体的に地割りをしたような小中一貫校の建設についてのお話もいただいておりませんし、あの場所が、大嶺小・中の小中一貫の場所としてはいいというお話は聞いておりますけれども、これから、子どもたちの出生あるいは推計に基づいて、それが可能かどうかということについてはお調べし、また皆様方のほうに改めて御提案をさせていただけたらというふうに思っております。

以上です。

○副議長（安富法明君） 竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） 与えられた時間があまりありませんので。

最終的には、私が申し上げたいのは、きょう一般質問、最初から消防署の受け入れ地、跡地、それから本庁舎建てかえ、まちづくりを含めて、やはり、単に——以後やられる方、おわかりだと思うんですね。以後やるときに、陣を取って、余計に取ったほうが勝ちなんですね。ところが、それはどんでん返しができるんですよ。

ところが、もう消防署が建ってしまったら、どんでん返しできませんよ。あそこには中学校もだめだ、小学校もだめだっていうことになると、また新たなところに大きな投資をしていかなくちゃいけない。そのことを、まちづくりも含めて考えていただきましたかったなと私は思ってるわけですね。

ところが、先ほどの話じゃないけど、日本では、公共事業は一旦動き出したら止められないというあれがあるようでございますが、ぜひ勇気を持っていただいて、美祢市そのものの自治体経営という観点から。

先ほども申し上げました、2040年ごろには、64歳までの方々はもう半分になりますよと、数字を総務省が出しておりますので、ごらんいただいたらと思うんですね。65歳以上の方は60%、75歳以上の方は88%という、本当に超高齢化の美祢市がくるわけでありまして。それを踏まえた上でのまちづくりと美祢市の経営ということについて、最後に市長の理念をお伺いしたいと思います。

○副議長（安富法明君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 竹岡議員の御質問にお答えをしたいと思います。

先ほど教育長も申しましたけれども、出生者数が想定していたよりもはるかに低い、少ない数となっております。

昨年度を見てみますと、81人の出生者数というふうになっております。これは、その前年が108人でありました。その前の年が101人と。100人を切ったということで、これがもしかしたら、この2018年度が異常値なんかどうかということで、いろいろ教育委員会のほうにも調べさせて——いろいろ調査をさせましたけれども、どうやらこの傾向は、これ以上に進んでいくのではなかろうかというような状況になってこようというふうに思っております。

そういった中で、この都市経営をしていくに当たっては、やはり冒頭、竹岡議員から御質問のあった、まちづくりの中心をしっかりと形成をして、コンパクトなまちづくり、そして、行政コストのかからないまちづくりをしていく必要性があらうかというふうに思っております。

こういった状況を、やはりもう一度各計画に落とし込んで、人口推移をいま一度見直して、計画をつくっていかねばいけないというふうに今認識を新たにしているところでございます。

その中では、やはり中心市街地、また、各拠点施設をどう効率よく、また、まちづくりをしていくかというところが、今後課せられる大きな課題であらうというふうに認識をしております。

以上でございます。

○副議長（安富法明君） 竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） 市長の基本理念をお伺いしたんですが、私としては、しっかり受けとめることができませんでした。

国の施策といいますか、国はあくまでも全国的な平均値の中でものを判断している。ところが、美祢市は、それ以上はかなり早いピッチで進んでいる、高齢化も。それから、人口減少も同じことだと思うんですね。したがって、国が示してくるまで待つのではなくて、独自の施策をやって経営をしていかなくちやいけないだろうと思うんですね。

今、市長もいろんな計画を組みながらとおっしゃったんです。こう見ていっても、計画を組むために数千万、場合によっては、億のお金を使うわけですよ。びっくりしましたが、数千万の金を使いながら計画つくった。言い方悪いが、何もしないから、また変更せざるを得ないって言って変更計画にお金をかけてる。こんなことをしたら市の財政はもちません。

したがって、計画を立てた以上、それをどうやって実行するかということも含めて——だから、さっき申し上げました。自治体経営という、いわゆるマネジメントをどうやるのか。これをしっかり取り組んでいただいて、人が少なくても、心豊かな美祢市づくりに努力されませんことを心からお願いしまして、一般質問を終わりたいと思います。

○副議長（安富法明君） この際、14時5分まで休憩をいたします。

午後1時56分休憩

午後2時05分再開

○副議長（安富法明君） 休憩前に続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。岡山隆議員。

○6番（岡山 隆君） 皆さん、お疲れさまです。まずですね、先月の8月27日から29日、3日間にかけて北九州北部から山口県を中心に大雨が降り続けました。山口県には大きな被害は免れましたけれども、一部土砂災害も地域によっては発生しています。今後、こういった豪雨災害対応に関しましては、市の執行部の皆さん、また議員もですね、現場に駆けつけて、しっかりと対処を行ってまいりたいと、こういうふうに思っております。

一般質問順序表に従いまして、一般質問をいたします。公明党、岡山隆でござい

ます。どうかよろしく願いいたします。

まずですね、最初の質問は、令和新時代におけるマイナンバーカードの使命と課題に関してです。

皆さんは——私を含めてですね、マイナンバー制度やマイナンバーカードについては、聞いているけれども、漠然としてよくわからない方もおられると思います。

平成27年10月から、日本国内の全住民に対して、12桁のマイナンバー、個人番号ですね——を授け、本人確認、そして、社会保障分野の事務において利用されています。

また、マイナンバーカードの発行については、個人の申請により交付される顔写真入りカードで、電子的に個人を認証する機能等、ICチップが搭載されています。御承知のとおりです。

すなわち、市役所における社会保障等の手続を行うに当たって、皆さんの——市民の皆さんの手間を大きく省くことになります。

しかしながら、マイナンバー制度に対する市民の懸念の声もあるのも事実であります。

例えば、個人情報外部に漏えいするのではないかと、国により個人の情報がマイナンバーのキーを使って一元管理されるのではないかと、恐怖心をたきつける方もおられます。

利便性の向上を求める一方、メリットを感じない自治体の職員や市民の皆さんもおられます。

そこで、市町村別マイナンバーカード交付状況並びに利便性の向上と安心・安全の確保についてお尋ね申し上げます。よろしく願いします。

○副議長（安富法明君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） 岡山議員の御質問にお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、マイナンバー制度は社会保障、税、災害対応の3分野で共通の番号を導入することで、個人の情報を確実かつ迅速に行い、行政手続がスムーズに行われるなど、これからの便利な暮らし、よりよい社会の実現のためには欠かせない基盤となるものであります。

しかしながら、一方では、個人情報の管理の安全性に対して懸念をもたれる方もおられるのも事実であります。

マイナンバー制度は、安全に御利用いただくため、法律でマイナンバーカードを含む個人情報の収集及び保管禁止や個人情報保護委員会によるマイナンバーの適切な管理・監視・監督が行われております。

また、個人情報を一元管理するのではなく、情報を扱う団体で分散管理するなど万全のセキュリティ対策が講じられているところであります。

議員御質問の本市におけるマイナンバーカードの取得状況ですが、令和元年7月末現在の交付枚数は3,057枚で、交付率は12.7%となっております。

なお、県内19市町における交付実績では13番目となっており、決して高くはない状況にあります。

したがいまして、近年、マイナンバーカードを利用した新たなサービスが展開されているなど、これからの市民生活にますます欠かせないものとして御理解いただけるよう、さまざまな機会を通して広く市民に周知し、マイナンバーカード交付の向上に努めたいと考えております。

以上です。

○副議長（安富法明君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） ありがとうございます。

このマイナンバーカードがあれば、例えば、児童手当をいただく際、例えば、大阪、東京のほうから美祿市に来られた方が住んでおられて、児童手当を申請する。そういったときには課税証明書をいただかないといけない。課税証明書と、そして市役所に児童手当の申請を出さないといけないですよね。ということは、わざわざまた、住んでた——もともと住んでた東京とか大阪に住んでたそこまで行って課税証明書をいただいて、そして帰ってきて、そしてまた児童手当の申請書をまた出さなきゃいけない。非常に不便。マイナンバーカードがあれば、児童手当申請書を出せば、すぐぱっと対応できるけど、向こうに行かなくていいけれども。そういった場合には、何か郵送とか、そういったことができるかどうかちょっとこの辺聞きたいと思います。

○副議長（安富法明君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） ただいま岡山議員がおっしゃいましたように、別々にやらなければいけなかった手続が、マイナンバーカードにより迅速に簡易にできるようになるということでもあります。

○副議長（安富法明君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） もうちょっと丁寧に、市民の皆さんにわかりやすく説明していただきたいと思うんですよね。そのために私、これやってるんです。今のままだと、なかなかちょっとよく理解できない感じがするんです。

だから、この市に行かなくても、行政が郵送して、その課税証明書をいただいでできますよとか何か言っていただければ、そうなんかという感じにはなるんですけど、いずれにしても、マイナンバーカードがあれば、児童手当の申請を紙をいただいで、そして書いて、マイナンバーカード等を出せば、すぐ対応できるということでもありますので、今後、しっかりと対応していただきたいなと思っております。

それで、まず呼び水を今質問させていただいたところでは。

それで、次に質問に移りたいと思いますけれども、次の質問は、マイナンバーカードの普及策及び利活用促進策についてということで、菅官房長官発言で、2020年度、令和2年度に、「マイナンバーカードを活用した消費活性化策の準備を着実に進め、マイナンバーカードと健康保健証との一体化を円滑で確実に実施する必要があります」と述べています。

今後、地方自治体の職員からマイナンバーカード交付手続が促進されることが考えられます。

ということで、令和2年に予定されている自治体ポイントの実施に、マイナンバーカードの活用やキャッシュレス基盤の構築等の整備が進められているわけであり。

ということで、令和3年3月から健康保険証利用の仕組みを本格運用し、令和4年度中に全ての医療機関で導入見込みとなっております。

美祿市として、マイナンバー制度をめぐる直近の動きとこれからの展望についてお伺いしたいと思います。

○副議長（安富法明君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） 岡山議員の御質問にお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、マイナンバーカードについては健康保険証としての活用が予定されているほか、マイキープラットフォーム構想の実現により、市民視点での行政サービスの提供や地元商店での自治体ポイントによる商品の購入など、今後マ

イナンバーカードの活用の幅が一層広がっていくものと考えられます。

このようなさまざまなサービスやメリットを多くの市民が享受できるよう、まずはマイナンバーカードの取得を促進することが、本市にとって最も重要なことであると考えております。

こうしたことから、本市では市の職員が率先してマイナンバーカードの取得を進めることとしており、具体的には、本年度中に全ての職員及びその家族のマイナンバーカードの取得を目標としているところであります。

また、その他の取り組みとして、マイナンバーカードの利便性や活用方法などを広く市民に周知するとともに、取得に際しては、スムーズに窓口対応が行えるよう体制を整えるなど、マイナンバーカードの一層の取得促進に努めたいと考えております。

以上です。

○副議長（安富法明君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） ありがとうございます。

非常にマイナンバー制度、このカードの発行については、自治体の職員並びに家族まで、しっかりと押し進めていくということですので、自主的に令和3年程度まで、いずれにしても健康保健証としてまた使うことができますので、しっかりとこの辺は自治体の職員、家族がしっかりとやっていけば、今実際、全国でも全住民14%程度、日本においても14%程度のマイナンバーカードの普及率しかありませんので、今後さらに利活用というものがどんどん進んで、逆にそれしなかったら遅れるような状況になりますので、遅れないように、自治体の職員、いま力強いお話を聞きましたので、議会側もそれに負けないように、マイナンバーカードを議員とそしてその家族も、しっかりと同時進行で行ってまいりたいとこのように思っております。

それで、次の質問に入りたいと思います。

マイナンバーカードを取得して、そしてさらにマイキーIDを設定した者は、広く行政サービスや住民サービスが受けられるようになります。

このマイキーIDって何かって、ちょっとわかりにくいんですけど、マイナンバーカードを利用するためには、マイキーIDの設定が必要ですが、パソコン等の操作が不慣れな利用者、高齢者のために、自治体の窓口でマイキーIDの設定支援

が必要となります。カードを持って行ったら、マイキーIDにしてくださいと言うたら、自治体が行政サービスでもやってくれるんですね。そのようにしていたら、民間サービスをそのカードを使って、民間サービスにおけるポイントをつけてお買い物ができますし、利用可能店舗等の今後の拡大が進むということで、さらにポイントが取得できるわけですね。

そういった情報等を提供するマイキープラットフォーム運用協議会への自治体の参加については、既にお隣の長門市等においても既に参加されています。

それで、令和新時代を迎えて大きく様変わりするデジタル社会に立ち向かうために、このマイナンバーカードを活用した消費活性化策についてどのようなお考えでしょうか、お伺いしたいと思います。

○副議長（安富法明君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） 岡山議員の御質問にお答えします。

議員御指摘のとおり、マイナンバーカードを利用したマイキープラットフォーム構想における消費活性化策の一環として、自治体ポイント制度がありますが、このサービスを受けるためには、マイナンバーカードにマイキーIDの設定を行うことが必要になります。このため、窓口でのマイナンバーカードの受け取りにあわせ、マイキーIDの設定を促すことが制度普及のポイントであると考えております。

このことから、市では関係部署が連携し、マイキーIDの設定等の事務処理がスムーズに行われるよう、体制の整備を進めることといたします。

また、速やかにマイキープラットフォーム運用協議会への参加を行い、市民に対して、マイキープラットフォームでのサービスの利便性などについて周知を図っていくとともに、市の行政サービスにおける活用法の検討や市内の事業者等に対し、自治体ポイントが利用できるよう働きかけを行うなど、マイキープラットフォーム構想の推進についても積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（安富法明君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） ありがとうございます。そういったことで、今ちょっと私聞き逃したんですけど、自治体のマイキープラットフォーム運用協議会、これについては美祢市は参加加入されていましたか。

〔「今からです」と呼ぶ者あり〕

○6番（岡山 隆君）大体いつごろまでですか、予定は。

○副議長（安富法明君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） ただいま、マイキープラットフォーム運用協議会への参加についての御質問がありましたが、9月中に協議会のほうへ参加するように申し込みを行うことにしております。

以上です。

○副議長（安富法明君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） 運営協議会、ちゃんとプラットフォーム協議会のほうに申請されるということで、一応安心しました。

そのように、どんどん手を打っていくことによって相乗効果が出てくると思うんですね。それで、今後とも、そういった対応を、他市に負けないような対応をしっかりと進めていっていただきたいとこのように思っているわけでありまして。

それですとね、マイナンバーカードを取得して、そして今度は、マイキーIDの設定をしなくちゃならないですよ。それで、特に若い人は、やりやすいけど、そのやり方は家ではなかなかできませんので、そういったマイキーIDを設定するもの、ID設定装置、これは今、受け付けの市に設けているか、そしてそこに、市民の窓口とかに行ったら、そのID設定をちゃんとされて、見える所にそれを置けるかどうか、ちょっとその辺がよく——ID設定の機器が下のほうに寄っても見受けられませんですし、今後マイキーID設定を案内するサービスを見える形でちゃんとしていただきたいと思っておりますし、ちょっとよくわかりませんので、その辺のところはどのようになってるかお伺いしたいと思います。

○副議長（安富法明君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） ただいま、マイキーIDの設定の機器についての御質問がありましたが、現在のところ、残念ながらマイナンバーカードを受け取る窓口とは別のところ、2階に設置しております、なかなか設定される方も——人がついてるということでもありませんので、なかなか設定というところには至ってないというふうに認識しておりますので、今後、マイキーIDの設定等の事務処理がスムーズに行われるような体制の整備を早急に進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（安富法明君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） ありがとうございます。

今後、マイナンバーカードの発行が自治体の職員から、また議員さん、皆さんが、家族とあわせてどんどんされるようになりますので、なかなか今後、カード発行するに当たっては1カ月以上かかるっていう可能性が非常に——一気に申請者出たらですね、あると思うんですよね。

そして、また今後、令和2年に保険証として活用となってきますし、ポイントもついてくる。利便性というものが——非常にいいものと一段と分かれば、さらに進んで、マイナンバーIDを設定したいという人が増えてくると思いますので、どうか、そういった対応を今後、しっかりと今されると言われましたので、わかりやすい形での設定を、ちゃんと窓口をわかるようにしていただきたいなど、このように思います。

それではですね、次の質問に移りたいと思います。

次はですね、美祢市立2病院等の財政運営から見えてくる将来構想に関してです。現在、自治体病院、地方公営企業法適用病院における決算見込み額を調査したところ、赤字病院の割合は7割程度とも言われております。

全国自治体病院協議会の会長は、病院医業事業における決算の内容を見ると、100床当たりの総収益における費用の中で、職員給与費、薬品費、委託費などが目立つと言われています。

現在、自治体病院では通常の医業収入だけでは採算性を確保できなくなっており、政策医療を実施するようになっております。

当面、医療における不採算部分に対して、自治体の一般財源から繰出金による補填がずっと行われております。

美祢市立2病院等事業においても、一般会計からの繰出金を入れても、累積欠損金の増加で病院経営が赤字体質となっており、抜本的な収支改善が求められています。

特に、この問題点等を指摘されているのが、一つ、医業収益に対する職員給与費が民間病院に比べて高い水準である。また、2番目にですね、他の医療機関から見れば高い価格で物品を購入している。3番目、公立病院にとって相次ぐ医療費の切り下げで厳しい状況になっている。4番目、新臨床研修制度導入以降、医師不足で

医業収益が上がらない。五つ目、医薬品のジェネリック薬導入システムになっていない等が言われています。

平成22年4月に病院事業で導入をされた地方公営企業法の全部適用により、財務のこの規定だけではなく、組織職員の身分取り扱いに関する全てに適用されて、病院事業管理者が置かれ、権限と責任が与えられて、この病院経営が行われているところです。

しかし、病院事業管理者のもと、新美祢市病院改革プラン等を策定し、鋭意努力されておりますけれども、美祢市における、先ほどもお話がありましたけれども、超少子高齢社会の先頭をひた走る人口減少は、医業収益をさらに悪化させる大きな要因になっておるところでございます。

自治体病院は中核病院として、地域になくてはならない存在であり、地域住民の命と健康を守るとりでが消滅すると、自治体の存続が難しくなります。旧山陽町立病院のように、累積欠損金が40億を超えるような状況になれば、自治体運営そのものが難しくなることも考えられます。

そこで、美祢市立2病院と他市公立病院との財政運営状況の比較について、まずお尋ねいたします。よろしく申し上げます。

○副議長（安富法明君） 高橋病院事業管理者。

○病院事業管理者（高橋睦夫君） 岡山議員の御質問にお答えします。

県内の100から150床の同規模の公立病院である萩市民病院、新南陽市民病院、東和病院とを比較分析したものと、平成29年度決算時点のものしかございませんので、それで説明させていただきます。

經常収支比率でいえば、美祢市立病院94.3%、美東病院99.9%に対して、類似病院平均値は93.3%となっており、両病院とも平均値を上回っております。

医業収支比率でいえば、美祢市立病院84.1%、美東病院81.3%に対して、類似病院平均値は81.7%となっており、美祢市立病院においては平均値を上回っておりますが、美東病院においては、わずかですが下回っております。

次に、累積欠損金比率でいえば、美祢市立病院7.2%、美東病院53.2%に対して、類似病院平均値は50.6%となっており、美東病院は平均値を上回っておりますが、美祢市立病院においては平均値よりかなり下回っており、類似病院に比べ累積欠損金は少ないと言えます。

材料費の対医業収益比率でいえば、美祢市立病院17.2%、美東病院10.9%に対して、類似病院平均値は20.9%となっており、両病院とも平均値を下回っており、類似病院に比べて材料費の抑制を図っております。

給与費でございますが、対医業収益比率でいえば、美祢市立病院63.6%、美東病院67.5%に対して、類似病院平均値は64.7%となっており、美祢市立病院は平均値を下回っておりますが、美東病院は少し上回っております。

以上でございます。

○副議長（安富法明君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） ありがとうございます。

今、経常収支比率、また、医業収益比率など、いろいろ累積欠損金比率等、ちょっと説明がありました。

今、この公立病院でも、萩とかですね、柳井市の隣の大島町、これらも非常にちょっと——特に大島町については美祢市以上に、こういった経常収支比率、医業収支比率なんか悪くなっておるんですけども、基本的にはですね、公立病院対比の今言われた経常収支比率ですから、これが一般病院であればですね、こういった収支比率はかなりいいですよ。

だけど、自治体というのは地域にたくちやならない存在ということで、なかなか収益を度外視しても、地元に住んでる人をとにかく医療ケアせんにゃいけんと、その使命が非常に強いところですから、収益が多少悪くても何とか維持して頑張っていきたいって——いかになくちやならないと、そういった使命等があると思っております。

そういった中で、萩とか大島町とか、いろいろ厳しい中であって、美祢も公立病院として、何とか厳しいなりですね、運営を——病院を運営されているなという思いは感じております。

それでですね、それはそれとして、相対的にちょっと質疑はしていきますけれども、今回、新美祢市病院改革プランにおける売上計画が、既に損益分岐点売上高、CVP値、分析値にですね、200万円達してないということ。計画より下回っているということで指摘がありました。

そういった点については、やっぱり、大きく下回ってるわけではないですけど、調整、その辺についてはですね、損益分岐点よりも基本的には改革プランのほうが

少し上回るような、そういった対応をちょっとうまく調整していただければよかったですんじゃないかと。そもそも難しい問題じゃないですから、そういったことがあったほうがよかったかなと思っております。

それですね、平成30年度決算では、美祢市立2病院等は5億1,400万円流動資産がありますね。それで、今回7月の夏の期末勤勉手当、ボーナス支給があって、5億1,400万円、3月決算であった現金が、1億5,000万程度支給することによって、現在、流動資産——現金が3億6,000万程度と思っております。

それですね、今後、退職支給額が、毎年1億5,000万程度必要なんですけど、医師が退職すると5,000万と、非常に現金が必要となり、現金貯金が一気に、増えて厳しい状況になるんじゃないかと思っております。当面そういったことはないと思うんですけど、あった場合ですね。

それで、今後、現金——流動資産である現金貯金が大きく減ってきた場合、もうそれを経営を回転させるために、これをですね、一時借入れですね、市中銀行から借りるのか、それとも一般会計からの繰り入れで対応されるのか、この点についてお尋ねしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○副議長（安富法明君） 安村病院事業局管理部長。

○病院事業局管理部長（安村芳武君） 岡山議員の御質問にお答えします。

今、全体の病院事業局の現金預金が5億1,400万円あります。そのような中で、運転資金として必ず持つておかなければならない現金っていうのは、一番支払いのある12月時点で4億円弱必要だというふうに思ってます。そういったところは、必ず確保しておかなくちゃならないという、現金預金の最低限持つておかなくちゃならないという線はあると思ってます。

先ほどの一借りでやるのか、出資でやるのかといったようなお話ですので、考え方としては、お金を調達するに当たって、自治体病院で一借りでやるっていうことは一番まずい方法というふうに思ってます。

このたび議案に出させていただいている、出資をもって対応させていただけないかということで予算案として提出しておりますけど、そういった方法、調達の方法としては出資か一借りか、本当のところを言えば、利益剰余金を上げて、収益を上げていって調達するっていうのが最も正しくて、一番我々が努力せんにゃいけんし

努力しているところですけど、そういった形の中で、今、赤字化の縮小ができてないこの段階では、一借りという方法ではなくて出資という方法で資金を調達するというのが一番望ましいと考えております。

○副議長（安富法明君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） ありがとうございます。

なかなか大変な人口が減少して、入院患者さんも多少減ってきて、外来患者も減る。本当にですね、人口増えるような状況だったら、医療収益はそんな心配しなくても上がっちゃうんですけど、もう美祢市の子どもさんが81人しか生まれなかったんですね。本当にですね、条件が非常に悪い状況に、負のマイナススパイラルになってるかなあというふうに思うんですね。

だから、そういったことを踏まえながら、想定以上の改革、改善をしないと非常に厳しいもんがあるなということを感じております。しっかりと医業収益上げて、現金もちゃんと入れて、キャッシュフローについて対応していただきたいなと思います。

それで、また質問がいろいろあるんですけども最後の質問にちょっと移りたいと思います。

美祢市立2病院等における平成30年度決算の単年度未処理欠損金は2億166万円となっており、前年度累積未処理欠損金6億6,526万円を加えると累積未処理欠損金の合計額は約8億6,693万円となります。

しかし、流動資産、現金預金は5億1,400万円——現在は3億6,000万程度だと思いますけれども、何とか病院事業経営が回っております。

令和5年度までには——今年元ですけど、5年度までには新美祢市病院改革プラン等を上回るような革新的な改革がなければ、累積欠損金は約20億円を超える可能性があり、令和10年には30億円の累積未処理欠損金を計上する可能性もあります。

一方、大島町、柳井の隣の大島町は美祢市よりも人口が7,000人少ない、人口が1万7,000人ですけど、東和病院、橘病院、大島病院の3病院を抱え、単年度だけで、何と約8億200万円の未処理欠損金を計上しています。三つの町立病院をどうするか等、どの町立病院を閉鎖するなどとか、諮問委員会の立ち上げなどもささやかれているところです。

今後、想定外の人口減少で病院に来られる外来患者が減少することで、美祢市立2病院等の医業収益が減少し、経営がかつてない厳しい状況に陥ってくる可能性もあります。

近い将来における美祢市立2病院等の病院改革検討委員会等への諮問について立ち上げようとされるかどうか、この点についてお伺いします。

○副議長（安富法明君） 高橋病院事業管理者。

○病院事業管理者（高橋睦夫君） 岡山議員の御質問にお答えします。

それに先立ちまして、損益分岐点の目標値の設定でございますが、昨日も竹岡議員から御指摘がございましたけれども、黒字化になるような目標値を来年度から設定したいというふうに考えております。

それでは、本題というか御質問にお答えしたいと思います。

赤字の圧縮、黒字化に向けては、病院の収益を上げるとともに、人件費を主とする固定費や材料費を代表とする変動費といったコストを下げる必要があります。

先ほど申し上げましたように、変動費である材料費の抑制は相当程度進めておりますので、残るは固定費ということになります。

しかしながら、人件費を主とする固定費削減は、病院経営においては収益減のリスクと表裏の関係にあり慎重に考えるべきものです。現状及び今後の医療需要を踏まえ、人員配置と連動する病床構成の変更や病床数の適正化についても俎上に上げて、地域の医療ニーズに対応するという公立病院としての役割を果たしつつ、財政的にも継続可能な体制について検討を始めております。

対応策としては、個々の病院単位でできること、それから二つの公立病院のあり方そのものにかかわることがあり、後者については複数の選択肢の提示により、有識者の検討を経た上で、議会あるいは市民の議論に供していきたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（安富法明君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） ありがとうございます。

今後の病院改革にあつては、高橋管理者のほうも非常に苦勞されているとは感じております。

それで、いろいろと今回の平成30年度の美祿市公営企業会計決算ですね、ちょっと意見書がありました。意見書ちょっと読まさせていただきます、その中で、病院等事業会計にあつては、「審査に付された計算書及び決算附属書類の計数は正確であるが一部適正でない事務処理により、財務状況を適正に表示していない部分があると認められた」という指摘がありました。

それでですね、平成30年度決算の中で、過年度損益留保資金という勘定科目ですよ。これについて補填財源がですね、もう処理が9,900万円充てております。去年は3,000万円ですね。それで、毎年額がこうやって上がっておるんですよ。これはもう現金が支出され——支出がこの現金が——現金の支出が行われない、係数のみの帳簿上に計上されるところの費用でありますけれども、平成30年度決算において、損益勘定留保資金における、また、退職引当金ですね。これが一応9億3,700万円留保されておりますけれども、一応そこからも今回、引当繰入金として約1億800万円が捻出してらるんですよ。

そこでひとつ、この補填財源である過年度損益勘定留保資金の9,900万円は、正確にはどこから捻出されたのか。この点、また第1点お伺いしたいと。

そして、二つ目、公営企業会計において、会計処理は不適切と考えられ、不適切と監査も指摘されますけれども、この辺については不適切と考えているのか、そうでないのか、この辺について今2点お伺いします。

○副議長（安富法明君） 安村病院事業局管理部長。

○病院事業局管理部長（安村芳武君） まず1点目です。過年度損益勘定留保資金については、これは退職手当引当金です。現年で、この表の上のほうに上げてますけど、現年では足りずに以前の分という意味で過年度のものを引き当てております。

これは、留保資金ということではありますけど、退職手当のために引き当てているので、こういった形で使つてはならない、こういった形で充ててはならないっていうルールがあつて、そういったことから言つて、今監査意見書でお叱りを受けているというところでもあります。

我々としては、補填財源——可能額を担保するためというところで、補填財源をマイナスにしないという、そういう意味合いでこういう処理をしてきたところでもあります。こういった処理っていうのが適切でないことは、本当に申しわけなく思っておりますし、今後経営改善によって、今回予算案で予定しております資本増強と

いうところで乗り切りながら、経営を改善していきたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（安富法明君） もう少しね、答弁大きな声でしてください。一番肝心の数字がかなり出てきますからね。皆さん、はっきり確認できたほうがいいと思います。岡山議員。

○6番（岡山 隆君） それでですね、今後、今回の留保資金の損益留保資金について、適正な対応がこの引当——退職引当金からされてるということで、この処理自体がもう——何て言いますか、間違っ、本当に医業収益がよかったら、こういうことする必要はないんですよ。だけど、それができないからこういう形になって、監査のほうからも御指摘あったということですよ。

今後、だから絶対、やっぱり医業収益を上げて、少しでも現金貯金増えるような経営体質に、高橋管理者等皆さんが、医療関係の皆さんが一致団結して対応していくことが非常に大事ですね。それからは、しっかりと関係していい方向になっていくという、心が一つになってきたら、非常にまたいい方向に行くんじゃないかと思っております。

それで、今後人口減少して非常に大変な状況になるということで、今回医業収益ちょっと見さしていただいて、美祢市の急性期、回復期医療需要の将来推計ということであります。また慢性期医療需要の将来推計というデータがありまして、これがよく見たらですね、今2019年ですけど、2030年まで、結構この急性期、回復期、ここの入院患者等が私はかなり減るのかなと思ったら結構維持してるんですね。びっくりしました。ちょっと増えてるところもあるんですけども、これから10年間ぐらいで、しっかりと今の入院患者のところは大きく減るような要素はちょっとないですから。だけど、ないですけど、しっかりとその改革を今この10年間でどれだけできるかちゅうことですね。地域にあつての自治体病院を継続させていく上においてですね。

それでですね、だけど、外来患者は減少する可能性はあるわけですよ。今、入院のほうは割合10年間はずつついう形でした。だけど10年、15年ぐらいから急に下がりますから、急性期、慢性期患者ね。だから、この10年間でどう対応していくかということが非常にこのデータから見てわかるけど、外来患者は減少する

という。

そこでですね、いろいろ諮問委員会とか検討を高橋管理者と今後しっかりと一致団結して改革していただきたいと思いますけれども、人口減少はこれはどうしようもないですね。今、2万4,000人ですよね、美祢市の人口。あと10年経ったら6,000人、1年間600人減りますから6,000人は減るんですよね。1万8,000ですよ。そういった中で医業収益を上げるのは本当に大変ですよね。

だから、それに応じた、人口に応じたですね、私は2病院等の目標改革に関して、今、美祢市立病院における病床は145床ですよね。これを10年後の令和10年、15年までには病床145を100床にね、人口に合わせて100床にスローダウンしていくことも私は必要ではないかと思っております。

そして、100床は、一般病床と地域包括医療病床を80床、そして療養病床20床、そして合わせて100床の考え方ですね。そして、美東病院100床ですね、一般病床と地域包括ケア病床を50床、療養病床20床。こういう体制にすることは、いろいろお医者様の中で抵抗があるのかなっちゅう感じもせんことないけど、高橋管理者の力添えで、人口に合わせた病床に私はしていくことが、いいのではないかと思っておりますけれども、それによって医業収益はいいほうにいくんか悪い方向にいくんかちょっと私わかりませんので、その辺についてどのようなお考えを持ってるかお尋ねしたいと思います。

○副議長（安富法明君） 高橋病院事業管理者。

○病院事業管理者（高橋睦夫君） 岡山議員の再質問にお答えしたいと思います。

美祢市立病院の病床数は、以前は145床でございましたけど、現在ですね、7床削減しまして今138床でございます。

それでは、先ほどの御質問のお答えですが、地域包括ケア病床というのが今非常にこう注目を浴びている病床ですが、救急対応から回復期まで幅広く対応できる病床とされております。

在院日数の制約は緩やかであり、必要に応じたリハビリテーションも提供できるため、在宅復帰につなげやすいという利点があります。

このため、75歳以上の患者さんが80%程度という市立病院の一般病床を需要から想定できる病床数にして、全て地域包括ケア病床にするといったことが考えられます。

療養病床においては、現在患者25人に対して看護師1人の25対1の体制をとっていますが、20対1の療養病棟にしたらどうか。そのとき、どの程度の病床数が必要なのかといったことがあります。

このようなことも視野に入れて、どのような病床構成にし、またどの程度の病床数にすれば、公立病院としての役割を果たしつつ、財政的にも継続が可能なのかを明らかにしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○副議長（安富法明君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） 結構力強い御答弁本当にありがとうございます。しっかりと改革をさらに進めてですね、集客がちゃんと上がって、また本当に、美祢市の地域の皆さんが美祢市立病院が本当にあって助かるということをですね、しっかりと知らしめていていただきたいなと思っております。

それで最後にですね、美祢市における人口減少下では、なかなか今言ったように医業収益が見込めない環境でありますけれども、いつまでも医業収益に一般会計からの繰入金なども、なかなか限度があるんですけど、今後医業収益が上がるような改革を進めていけばですね、可能性はゼロではないかなと思っております。

それで、病院等における、お医者さん、看護師等の正規職員は234人、臨時職員は128人で合計362人が、美祢市、美東また老健など、そういった4施設などがですね、362人働いております。ある面では美祢市においては、これ大企業ですね。ここが一つでもなくなれば、本当に美祢市地域における消費行動が損なわれて、大きな経済損失につながって、そして消滅可能性都市、この美祢市になってはならないわけですよ。

それで、この美祢市立2病院の進むべき方向性について、市長はどのような見解を持っておられるか、どうか明確な答弁のほどお願いして、私の質問を終わりたいと思います。

○副議長（安富法明君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 岡山議員の御質問にお答えをしたいと思います。

先ほど来、病院管理者、また管理部長のほうから御答弁をさせていただいておりますけれども、やはり公立病院としての役割をしっかりと果たしながら、財政的に自立して継続的な運営ができる、そういった病院にしていかなければいけない。また、

地域の皆様に愛される病院にしていくことが重要だろうというふうに思っております。

以上でございます。

○副議長（安富法明君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） 総括的に今市長答弁されましたので、どうか、あと病院管理者と、どうか心を一つにして、本当にこの美祢市立病院と美東病院が、本当に患者さん、市民の皆さんに寄り添って、本当に元気が出るような、こういった市民のある病院、病院等経営をしっかりとお願い申し上げまして、私の一般質問を——ちょうど時間となりましたので、終了させていただきます。ありがとうございました。

○副議長（安富法明君） この際、3時15分まで休憩をいたします。

午後3時05分休憩

午後3時15分再開

○副議長（安富法明君） 休憩前に続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。杉山議員。

〔杉山武志君 発言席に着く〕

○2番（杉山武志君） 本日最後の一般質問となりました杉山武志です。お疲れでしょうが、誠意をもって御答弁いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは今回、三つ、婚活支援施策について、さわやかロード美化活動事業の見直しについて、歴史的建造物等の維持管理と観光客誘致について、この3件について一般質問をお願いしたいと思います。

それでは、一般質問順序表に沿って質問させていただきます。

まず、最初は婚活支援施策についてであります。

現在美祢市では、結婚新生活支援事業等、ハッピーウェディング支援事業の二つにより婚活支援をされております。

私だけでしょうか。美祢市のホームページはとても検索がしにくい。サイト内に「結婚」ですとか「婚活」を入力してもヒットすることなく、これらで一般の方々がわかるんだろうかというふうな疑問すら持ちます。

それはさておき、現行制度の内容につきましても、新居や家電製品の購入等に要

するお金など、最高36万円の補助と結婚相談等の入会金等、入会金が5,000円の補助金が企画されておりますが、利用されたというお話は余り耳にしません。

探しにくい施策、ましてハードルが高いのではと思うところもあるんですが、いわゆる使いにくい施策となっているのではないかと思うことから、まず、施策について等、実績をお知らせいただけませんかでしょうか。お願いいたします。

○副議長（安富法明君） 藤澤総合政策部長。

○総合政策部長（藤澤和昭君） 杉山議員の御質問にお答えいたします。

本市では現在、婚活支援策としまして、結婚・新婚生活支援事業の中で、ハッピーウェディング支援事業を実施しております。この事業は、市内に在住する未婚者の積極的な結婚活動を支援するものであり、山口県が設置しています、やまぐち結婚応援センターへの入会登録料の助成や、やまぐち結婚応援センターが行うイベント参加費の助成を行う事業です。

助成状況は、やまぐち結婚応援センターへの入会登録料について、平成28年度3件、平成30年度1件の合計4件の助成をしております。

次に、結婚新生活支援事業については、平成29年度から若年者の結婚を支援し、婚姻に伴う新生活を援助することを目的に事業開始し、平成29年度に4件、平成30年度2件、合計6件の新婚世帯に対する補助を行っており、うち3世帯が市外からの転入世帯となっております。

この補助制度は、国の地域少子化対策重点推進交付金事業のメニューである結婚新生活支援事業に美祢市が平成29年度から取り組みを申請し、現在県内では3市町がこの取り組みを実施しています。

さらに本市では、新生活の支援基盤を支えるため、6万円を単独で上乗せ補助を行っている事業であり、継続した支援を行ってまいりたいと考えます。

しかしながら、申請件数が伸び悩んでいることを踏まえ、より多くの対象者や市外の方へも本市の取り組みを公募するため、広報における掲載スペースの拡大や補助対象要件の内容など、よりよい周知方法やSNSでの市外発信などを考え、宣伝広報の強化を図ってまいります。

以上です。

○副議長（安富法明君） 杉山議員。

○2番（杉山武志君） ありがとうございます。

昔は仲人業をされる方も多く、いろいろお世話をされていたのですが、近年ではそんなことをされておるとい話なども余り聞きません。

支援を——補助金を受けるために結婚するのではなく、結婚したいが新生活を踏み出すのに余力がない方の支援でありますから、行政の立ち位置は仲人業ではなく、現在の立ち位置でよかろうと思います。

しかし、人口の自然減と社会減に歯止めをかけるには、定住者を増やし、新婚世帯を増やし、出生率を高くしないといけないのではないのでしょうか。美祢市にも仲人業をされる個人、もしくは事業所があればとも考えております。

今後、支援の充実を図るために、もし事業所などが名乗りを上げられた場合、美祢市としまして、共催もしくは補助支援などをされることは可能なかどうか。また、される気持ちをお持ちなのか、その辺を伺いたいと思います。よろしくお願ひします。

○副議長（安富法明君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 杉山議員の御質問にお答えをいたします。

その前に、先ほど、ホームページがちょっと見にくいんじゃないかという御指摘がございました。確かに美祢市のホームページ、ごちゃごちゃしてるようで、ちょっと見にくいという御指摘をよく受けますので、今年度それを見直しを今図っているところがございますので、また御意見等ございましたらお願ひをいたします。

本市では、過去に、県内の民間事業者が行う結婚イベントに対し、市民の参加経費補助を行っておりましたが、逆に結婚による市外流出にもつながるとの判断から補助を取りやめた経緯がございます。

しかしながら、その当時の交付件数は平均10件を超えていた実績から考え、今後は結婚に前向きな未婚者に対する支援を新たな形で構築できるよう検討を進めてまいります。

特に、今後の人口減少社会の中で若者の流出を防ぎ、少子高齢化社会に対応する若者の担い手、地域の担い手を確保する観点から、若者が結婚できるまちづくりに向けて環境整備を進めてまいりたいと考えております。

なお、結婚したい若者を市全体として支援していくためには、行政だけではなく、各企業や地域団体など、市民を挙げての機運づくりが重要と考えますことから、今

後、総合的で包括的な支援の方向性について検討を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（安富法明君） 杉山議員。

○2番（杉山武志君） ありがとうございます。先ほど、ちょっと件数も伺いましたけど、余り伸びてないなという思いがいたしました。

将来の市の存続を考えますと、定住ですとか結婚は欠かせないと思いますが、個人のプライベートの問題に立ち入れない行政でありますから、この手助けとなる事業、究極のおせっかいの役を買っていただける方が進出してこられることを願いますし、また私自身も模索することとして、次の質問に移りたいと思います。

次に、さわやかロード美化活動事業の見直しについて質問をさせていただきます。

人口の減少が大きな課題となっておりますが、市内至るところに雑草が生え、疲弊感まで感じさせています。今、市民が一番悩まれておるのが草刈りではないかと私は思います。

先月、赤郷佐山地区周辺に植樹されていたアジサイ、ツゲがはびこり、道路の幅員を狭くして危険であるなどの苦情が出まして、観光協会や建設課が協力し合い、迅速に対応、撤去され、地域の方が喜んでおられました。大変ありがとうございます。

各地域の皆さん、ボランティア精神で路肩や気になるところを刈ってはいらっしゃると思いますが、高齢化も進み、手つかずの地域が増えてきていると感じます。

さて、現行制度ですが、子ども会・婦人会・老人会・ボランティア団体、おおむね5人以上の団体というふうに定められており、赤線を含んでいること、公道に接して終点までに2戸以上の住宅に接していることなどの条件もあります。これだけの条件をクリアしながら1メートル当たりの報酬は10円である。近年、子ども会や婦人会が存在しない地域が増え、また空き家も増えて終点まで2戸ない路線もありましょうが、こういった施策に現在幾つの団体が登録され、どれくらいの取り組みがなされているのか教えていただければと思います。お願いします。

○副議長（安富法明君） 志賀建設農林部長。

○建設農林部長（志賀雅彦君） 杉山議員の御質問にお答えをいたします。

まず、さわやかロード美化活動事業の実施状況についてであります。本市では、

平成26年4月から市道及び生活道を良好な状態に保全し、地域のコミュニティの助成と環境意識の高揚を図り、住民協働のまちづくりを推進することを目的として、さわやかロード美化活動事業報奨金交付金要綱を新たに制定し、施行しているところでございます。

この事業の概要は、先ほど議員もおっしゃられましたが、実施していただいた草刈り作業の延長に対し、100メートル当たり1,000円、1メートル当たり換算しますと10円の報償金をお支払いするというものであります。

この報償金の直近の3カ年の申請件数の状況であります。平成28年度では115団体の申請があり、草刈り作業の総延長は約332キロメートルとなっております。また、平成29年度では115団体の申請があり、総延長は約344キロメートルとなっております。また、平成30年度におきましては117団体の申請があり、草刈り作業の総延長は346キロメートルとなっております。

本来は、本市が管理している道路の草刈り作業などの維持管理につきましては、市が管理すべきところではあります。全ての市道等を同じように管理することは困難であることから、住民協働のまちづくりの推進により、数多くの地域の方々に御理解と御協力をいただいておりますことにつきまして、この場を借りて御礼を申し上げます。

以上です。

○副議長（安富法明君） 杉山議員。

○2番（杉山武志君） ありがとうございます。今お話を伺いました115団体、117団体、多くの団体の皆さんの支えにより美祿市が維持されており、大変ありがたく思います。

今お話伺って、平成30年度の117件で考えますと、1団体が約3.2キロぐらいされておるのかなと。それで100メートル当たり1,000円ですから3万2,000円になるのではないかなと思います。

市道は1メートル当たり10円、100メートル草を刈っても千円ですが、県道、これにありましては1メートル当たり43円で、同じ距離に換算しますと、先ほど3万2,000円とお話ししましたが、実に13万7,600円になります。

経費を考えてみますと、ホームプラザなどで、混合油が1リットル340円程度、草刈機の刃が450円程度であろうと思うんですけど、100メートル1,

000円に対して790円の経費がかかっていることになります。これを人数5人なり10人なりが、それぞれにタンクに1リットルずつ入れても、相当な経費がかかるんじゃないかなど。その上、2回目以降は無償でお願いするというふうになっておりますが、余りにも虫のよすぎるボランティア精神に甘え過ぎる施策ではないでしょうか。

市道は生活に密着した道路であり、子どもたちも歩いております。少ない人数でも可能なように、2人以上とされ、報酬も県に近いものにされてはいかがでしょうか。お考えを伺います。

○副議長（安富法明君） 志賀建設農林部長。

○建設農林部長（志賀雅彦君） 杉山議員の御質問にお答えをいたします。

議員御指摘の報償金額の改訂につきましては、この要綱施行以来、行っていないという状況であります。

先ほど申し上げましたとおり、この事業は住民協働のまちづくりを推進することを目的としております。報償金の改訂につきましては、厳しい財政状況の中でありますので、先ほど申されました県の事例等を調べながら、また他市の事例等を調べながら、慎重に検討をしてみたいと考えております。

以上です。

○副議長（安富法明君） 杉山議員。

○2番（杉山武志君） 今お話があったと思うんですけど、作業中、また作業後の慰労費すら賄えないという状況もあろうと思います。本来でしたら、道路脇の草を刈る場合、警備員等、事故に直面しないように人を構えてやるべきでしょうから、その辺も考えると、この金額では賄えないと思いますし、この時点で、わかりましたと言いがたい状況であります。ぜひ早急に単価の見直しを含め、現況に沿ったものに改正していただきたいと思います。

ほかにも、市が管理すべきものとして、河川の護岸や学校の統合や施設の建てかえで、使用されてない草が生えている土地が幾つもあります。これらは、所管がまたがる関係で、こういった敷地や空き地に発生する害虫等が、地域にどれだけ迷惑をかけているかという辺がよく把握されていないのではないかと思います。

草刈りをシルバー人材センターに依頼されているというふうには伺っておりますけど、シルバー人材センターも人手不足でなかなか追いついていないのではないでしょ

うか。冬に草を刈るのではなく、蚊やムカデなど、害虫の発生する時期、爬虫類や小動物が生息する時期に草刈りをしないと意味がありません。

行政は、義理で草刈りを依頼するのではなく、土地を管理する義務として、市民に誠意を持って草刈りを実施し、土地を管理していただきたいと思うと同時に、このさわやかロード美化活動事業の対象にも含め、美しいまちづくりに取り組んでいただきたいと思います。

また、ちょっと話がそれますが、最近では荒廃が進む農地や増えつつある太陽光発電設備、ことし3月26日に、美祢市における太陽光発電設備の設置に関する条例、こういったものも出ておまして、その中に、「生活環境への被害等が発生しないために必要な措置を講ずるよう指導または助言を行うことができる」——行政がですね。指導また助言を行うことができるというふうになっております。

こういったところは民地でありますから、行政の介入はなかなか難しいと思うんですけど、まず、みずからが管理すべきところ、行政が管理すべきところをきれいにさせていただいて、きれいなまちづくりを実現していただけたらと思います。

また、この今お話ししました遊休地ですね——遊休地ですとか河川の護岸、こういった所については、日を改めまして質問させていただきますので、どこが主管となってやるのかという辺も含めて検討していただきたいと思います。

最後に、歴史的建造物等の維持管理と観光客誘致について質問させていただきます。

当市にも、金麗社ですとか大田・絵堂戦、あと記念碑などの歴史的な建造物を初め、赤間関街道や県の無形文化財に指定されております念仏踊りなどの歴史的なものがたくさん点在しております。

これらの維持管理や携わられている団体がどの程度あるのか、わかれば教えてください。よろしくお願いします。

○副議長（安富法明君） 金子教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（金子 彰君） 杉山議員の御質問にお答えをいたします。

私のほうから、赤間関街道とそれと金麗社のこの二つに限ってお答えをさせていただきます。

赤間関街道に関係する団体でございますけれども、美祢市内には3団体ございます。

一つといたしまして、美東町の赤間関街道ウォーク実行委員会でございます、平成23年設立、会員数22名の団体でございます。主な活動といたしましては、ウォーキング大会の開催や草刈り、支障木や枝の伐採などの維持清掃活動、そして道標の設置等でございます。

二つ目の団体といたしまして、秋芳町の赤間関街道中道筋秋芳地区保存会でございます。平成28年に設立をされまして、会員数が20名となっております。主な活動といたしましては、街道ウォークの開催や草刈り、支障木や枝の伐採などの維持清掃活動、そして道標の設置、街道ルートの解明や歴史研究、ガイドの養成とガイドマップの作成等でございます。

三つ目の団体等といたしまして、四郎ヶ原の赤間関街道中道筋をつなぐ会（四郎ヶ原塾）でございます。平成27年に設立されまして、会員数35名でございます。主な活動といたしましては、地区内ウォークの開催や草刈り、支障木や枝の伐採などの維持清掃活動、道標の設置、街道の歴史勉強会の開催等がございます。

なお、萩市明木と下関市吉田にも各1団体ずつございまして、この計5団体が赤間関街道中道筋連絡協議会を組織されまして、平成30年度に統一したガイドブックや案内道標を作成されたときに、3市からの資金の補助を行っておるところでございます。

次に、金麗社に関する団体でございますけれども、通常の維持管理は大田八幡宮が行っておられるところでございます。トイレ清掃につきましては、地元上新町区の子ども会のほうにお願いをいたしております。また、美東中の生徒がボランティア活動の一環といたしまして、落ち葉の多い時期に清掃活動をされたり、大田ふるさと振興会が諸隊ののぼりを作成し、境内に掲揚をされておられるところです。

このように、それぞれの施設につきまして、地域を愛する市民の皆様方の御協力のおかげでもって維持管理がなされておるといふふうに認識をいたしております。

以上でございます。

○副議長（安富法明君） 杉山議員。

○2番（杉山武志君） ありがとうございます。今お話を伺った会員数だけでも77名の方がいらっしゃるんだと。中には、毎回草刈りばかりで、もうえらいから出んよというお声も聞きます。随分高齢化しておりますんで、人口減少や高齢化による先細りな市民の善意に漫然と委ねるだけでなく、行政はそれが活用される

ような、地域のためになるような何らかの策を考えていただきたいというふうに私は思っております。

これらの歴史を持つものは、維持と継承していくことが大切であります。広く見ていただく、以前にも一般質問をさせていただいたと思うんですけど、観光客を誘致したり、フィルムコミッションを誘致するということについて、そちらのほうの部門においてはどのような活動されておられるのか伺います。

○副議長（安富法明君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 杉山議員の御質問にお答えをいたします。

本市は、宇部市、山陽小野田市及び各市の多様な事業者で構成される宇部・美祢・山陽小野田産業観光推進協議会に属しております。

これは各市の発展を支えてきた産業を紹介するためのツアーを造成し、観光客の誘致を図るもので、本市においては、地元で産出された石灰を焼き消石灰をつくる徳利窯のある「おふくの石灰窯」や黒ダイヤと呼ばれた無煙炭の採掘施設跡の荒川水平坑等、産業にまつわる歴史的建造物に観光客の誘致をしているところであります。

また、赤間関街道中道筋に関する5団体で構成された赤間関街道連絡協議会におかれましては、本市を初め、下関市・萩市の保存会等が連携され、今年度の10月から12月までの5日間に、下関市吉田から美祢市を縦貫され、萩市明木までの赤間関街道をめぐられ、赤間関街道リレーウォークを開催されることとなっております。

昨年度は、赤間関街道中道筋の関係自治体としまして、リレーウォーク等で活用する赤間関街道中道筋ガイドマップの作成を萩市・下関市とともに支援をしております。

このほかにも、本市には、史跡名所を初め神社・仏閣など、歴史的建造物が多くありますので、今後これらの建造物を観光資源としてさらに活用し、本市の情報を発信し観光客の誘致を図る必要があると思っております。

また、本市には、秋吉台や秋芳洞のみならず、歴史・文化・産業遺産等、映画やCMの舞台となりうる要素を兼ね備えているロケーションがあります。美祢市フィルムコミッションでは、これらを活用し、さらなる本市の知名度の向上や観光客の誘致に取り組んでいるところであります。

現在、美祢市フィルムコミッションでは、映画やCMの誘致に活用する素材を63件保有しており、これらの中には、市内の神社・仏閣や史跡名所が含まれ、製作会社等から問い合わせがあった場合、ニーズに合う素材を提供するとともに、撮影等を支援し誘致を図っております。

昨年度は、県内の民放が明治維新にゆかりのある金麗社や諸隊の戦死者を弔う墳墓を紹介しております。

今後もフィルムコミッションを積極的に活用し、観光客を誘致してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（安富法明君） 杉山議員。

○2番（杉山武志君） ありがとうございます。もうひと月ぐらい前になりますか、秋吉台のカルストロードを通行中、多分ロケーションを確認に来られたんじゃないかというふうな数名の方が車をとめて、何度もあちこちを確認しておられたのを見かけました。関心を持っていただけるような活動をお願いしたいと思います。

私的には、こういった歴史がある所の建物等、長い歴史がありますから、どことは言いませんけど、某テレビ局の「西郷どん」ですとか「いだてん」とか、今はやって、それで誘客が増えているところもありますけど、こういったドラマにでもできないのかなというふうな思いがしております。

また、これらの歴史的建造物等を地域や行政が守ってはいるものの、その中にはジオサイトもあり、周辺ににぎわいがどんどん出てくればとも考えております。

行政が地域の方々のまちおこしの後ろ盾になるのか、行政がこれらの場所を掘り起こし、のちに地域に任せるものなのか。美祢市への来訪者数は増加傾向にあるが入洞者数は減退しているという事実がありますが、この要因としまして、近年の観光客の傾向として、入場料が安く1カ所でたくさん見学できる場所を希望されるというデータが出ております。

これら、美祢市に来訪された観光客から、市民の税金を託された市がもうけるのか、地域がもうけるのか。いずれにせよ、こういった今現在無料で見ていただいておりますジオサイトですね、こちらににぎわいが起こればよいと考えますが、いまだ何の活動も起きていないジオサイト地域周辺の活性化支援について、取り組んではおられるんでしょうけど、どのような取り組みをされているのかお伺いします。

○副議長（安富法明君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 杉山議員の御質問にお答えをいたします。

M i n e 秋吉台ジオパークのエリア内には27カ所のジオサイトを設定をしております。そのうち、秋芳洞などの観光洞窟や秋吉台上などのジオサイトは、主に本市が管理をしておりますが、別府弁天池など、市民生活と密接に結びついているジオサイトでは、保全と活用について地域の方々と話し合いを続けてまいりました。

その結果、別府弁天池では、地元住民が主体となり、地域のにぎわい創出を目的として、遊水で育ったニジマスを使ったマスバーガーなどの地域特産品を開発され、本年7月末から販売が始まりました。これに対して、本市は支援策として、別府弁天池に隣接した美祢市秋芳名水特産品直売所内に新たに調理場を設置したところがあります。

また、桃の木露天掘り跡では、同じく地域住民が主体となり、大嶺炭田遺構を子々孫々まで守り伝えることを目的に、炭鉱の坑口マップを作成されるなど、炭鉱遺構の調査などが始まりました。

本市による支援として、山頂付近にある桃の木露天掘り跡までのアクセス道の整備に着手をしたところがございます。今後は、地域の皆様と一緒に周辺整備を行い、大嶺炭田を学ぶジオツアーなど、地域が元気になるような取り組みに発展させてまいりたいと考えております。

以上の2例は、財源として地方創生交付金を活用しております。いずれも、地域の皆様方は地域に対する並々ならぬ熱い思いとジオサイトの管理に対して主体性を持っておられ、本市との話し合いの末に官民協働の取り組みが実現したものでございます。

この他のジオサイトにつきましても、地域の皆様方の熱い思いにお答えできるよう引き続き支援を続けてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（安富法明君） 杉山議員。

○2番（杉山武志君） ありがとうございます。歴史を大切に保存したいと思われる方、後世に伝えたいと思われる方、また、にぎわいをつくりたいと思われる方、さまざまでしょうが待っていただけることだと思います。

市内には有志の方がたくさんいらっしゃると思います。ぜひほかのジオサイトに

も足を運び、最初は行政主導となりましようから大変でしょうが、これらの方々を結び、明るいまちづくりにつながることを願ひまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（安富法明君） 以上をもちまして、本日予定された一般質問は終了いたします。残余の一般質問につきましては明日行いたいと思います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れでございました。

午後3時51分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和元年9月4日

美祢市議会議長

美祢市議会副議長

会議録署名議員

〃